### 平成29年加美町議会第1回定例会会議録第1号

#### 平成29年2月20日(月曜日)

# 出席議員(18名)

	1番	味	上	庄一郎	君	2番
--	----	---	---	-----	---	----

3番 早坂 伊佐雄 君 4番 早坂 忠幸 君

股 俊 一

君

5番 三 浦 進 君 6番 髙 橋 聡 輔 君

7番 三浦又英君 8番 伊藤由子君

9番 木 村 哲 夫 君 10番 三 浦 英 典 君

11番 沼田雄哉君 12番 一條 寛君

13番 髙橋源吉君 14番 工藤清悦君

15番 伊藤 淳君 18番 米木正二君

19番 佐藤善一君 20番 下山孝雄君

### 欠席議員(1名)

16番 伊藤信行君

欠 員

17番

### 説明のため出席した者

町 長 猪股洋文君

副 町 長 吉田 惠君

総務課長・選挙 管理委員会書記長 下山 茂君

会計管理者兼会計課長 田中壽己君

危機管理室長 三浦勝浩君

企画財政課長 熊谷和寿君

協働のまちづくり推進課長 鎌田良一君

町 民 課 長 内 海 悟 君

税務課長小川哲夫君

特別徴収対策室長 伊藤順子君 農林課長 早 坂 雄 幸 君 田浩二君 農業振興対策室長 太 森林整備対策室長 猪 股 繁 君 商工観光課長 遠 藤 肇 君 ひと・しごと支援室長 原 藤 誠君 三 浦守男君 建設課長 保健福祉課長 佐 藤 敬君 子育て支援室長 武 田守義君 地域包括支援センター所長 猪 股 和 代 君 上下水道課長 長 沼 哲 君 小野田支所長 岡崎秀俊君 宮 崎 支 所 長 猪股清信 君 総務課長補佐 伊藤 一衛 君 教 育 長 早 坂 家 一 君 教育総務課長 瓶 栄 悦 君 生涯学習課長 和 田 幸 蔵 君 農業委員会事務局長 今 野 仁 一 君 代表監查委員 小 山 元 子 君

### 事務局職員出席者

 事務局長
 今野伸悦君

 次長
 内海 茂君

 主幹兼総務係長
 小林洋子君

 議事調査係長
 後藤崇史君

### 議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 施政方針

本日の会議に付した事件 日程第1から日程第4まで 午前10時00分 開会・開議

○議長(下山孝雄君) 皆さん、おはようございます。

平成29年加美町議会第1回定例会が招集され、本日は第1日目であります。大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。16番伊藤信行君より欠席届が出ております。1番味上庄一郎君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成29年加美町議会第1回定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(下山孝雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、18番米木正二君、19番佐藤善一君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長(下山孝雄君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会から答申がありました とおり、本日から3月1日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議ございません か。

## [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は3月1日までの10日間と決定いたしました。

#### 日程第3 施政方針

○議長(下山孝雄君) 日程第3、施政方針に入ります。 町長。

### [町長 猪股洋文君 登壇]

○町長(猪股洋文君) 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日、ここに平成29年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げるものであります。

平成28年度を振り返りますと、熊本地震や岩手県に上陸した台風10号による風水害、新潟県 糸魚川市の大火災など、全国的に災害の多い年でありました。

一方、本町におきましては、大きな自然災害に見舞われることもなく、また、環境省による 放射性指定廃棄物最終処分場候補地詳細調査が実施されることもなく、比較的平穏な年であり ました。

そのような中で、平成27年3月に策定した第2次加美町総合計画「加美町笑顔幸福プラン」で掲げた重点プロジェクトである「里山経済の確立」、「健幸社会の実現」、「子ども・子育て応援社会の実現」を加速させるため、「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本の柱である移住定住の促進、観光の振興、農家所得の向上、エネルギー自給率の向上、いわゆる「イカノエ」の実現に向け、町民の皆様や議員各位のご理解とご協力をいただきながら、職員一丸となり各事業を着実に推進することができました。心から感謝申し上げます。

まず、移住定住の促進についての具体的な成果を述べさせていただきます。

平成27年度、平成28年度は、地方創生先行型上乗せ交付金や地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金等を積極的に活用し、各種事業に取り組むことができました。広原スマイルタウンには既に8世帯が移り住んでおり、また、「加美町ファミリースマイル住宅取得補助金」を活用して、町内に新築した世帯は38世帯に上ります。首都圏での移住定住セミナーの開催や、国立音楽院宮城キャンパスの開校に向け新聞・FMラジオ等を活用したPR活動も積極的に行ってまいりました。その結果、東日本大震災の年を除き、合併後初めて、昨年7月から10月までの4カ月間、転入が転出を上回る社会増に転じました。

観光の振興につきましては、昨年4月1日、合併以来の懸案であった3公社の統合が実現し、加美町振興公社が誕生しました。また、宮城県初のモンベルフレンドタウンに登録され、大阪、横浜、仙台で開催されたモンベルフレンドフェアにおいて、本町の観光PRや地場産品の販売を行うことができました。バッハホールでは、開館35周年にふさわしい魅力的なコンサート等が開催され、入場者数は年度末までに合併後初の4万人に達する見通しとなっております。薬薬元旦登山も、過去最高の600人余りにご参加いただきました。国道347号の通年通行実現も、

今後の交流人口の増加に大きく寄与するものと期待しているところであります。

農家所得の向上につきましては、薬用植物の試験栽培を拡充するとともに、日本漢方製薬製剤協会の相談会に初めて参加したところ、製薬メーカー等との契約栽培の可能性が高いとの評価をいただいたところであります。

エネルギー自給率の向上につきましては、昨年9月にやくらい土産センター脇に小型メタン 発酵装置を設置し、10月5日には国よりバイオマス産業都市に認定されました。また、町有林 管理事業団が製造したまきの販売も始まり、「薪の駅構想」を前進させることができました。

国際情勢は、米国の新政権誕生や英国のEU離脱問題等により、不透明感が増しています。 日本国内では、少子高齢化が一層進む中、医療・介護の負担がふえ、農業政策が大転換期を迎え、社会格差や貧困が増大するなど、多くの課題を抱えています。

このような社会情勢の中、本町としましては、昨年の成果を土台に、地域循環型経済、いわゆる里山経済の確立に向け、地方創生総合戦略「イカノエ」の実現に重点を置き、着実に成果を上げてまいりたいと考えています。

いよいよ、国立音楽院宮城キャンパスが4月に開校します。ギターやバイオリンの制作・修理、管楽器の修理、ピアノの調律、音楽療法やリトミックコースを備えた、音楽を一生の仕事にするための東北初の学校となります。町としましては、転入される学生に対し家賃補助等を行うこととしておりますし、国立音楽院では、加美町民に対して学費一部免除の特典を用意しており、多くの学生の入学を期待しているところであります。

宮崎地区商店街の新たな拠点施設「(仮称)食彩市場 みやざきどどんこ館」もことし4月にオープンを予定しており、陶芸の里スポーツ公園の利用者などを取り込み、商店街の活性化につなげていくこととしております。

また、ボルダリングやサイクルステーション等を整備するとともに、ジャパンエコトラック 推進協議会よりジャパンエコトラックの認定を受け、モンベルと連携を図りながらアウトドア 愛好者の誘客に取り組んでまいります。

農家所得の向上につきましては、製薬会社との契約栽培に向け、薬用植物栽培に取り組んでまいります。また、ことし9月に行われます全国和牛能力共進会において、本町の牛が県代表に選ばれ優秀な成績をおさめられるよう、JA加美よつばと連携し支援してまいります。最近の子牛価格の高騰が肥育農家の経営を圧迫しているため、肉用子牛導入促進補助金を増額するなど、畜産振興を図ってまいります。

バイオマス産業都市認定に基づき、新年度からメタンガス発酵施設の建設に向けた具体的な

取り組みをスタートさせることにしており、地域資源を活用したお金の循環を生み出してまいります。

合併して間もなく14年、この間、人口は約4,000人減少しました。とりわけ、町の周辺部の減少率が大きくなっております。この問題を解決するためには、地方創生総合戦略等をもとに行政が進めている「行政経営」と、コミュニティ推進協議会を主体とした「地域経営」との協働・連携による「自治体経営」の制度設計に取り組まなければなりません。昨年度から、旭地区と賀美石地区をモデル地区とし、アンケート調査や話し合いを進めてまいりました。新年度は、島根県中山間地域研究センターのご協力のもと、それぞれのコミュニティーを「住み続けられる地域」にするための具体的な姿、目的や手段を明確にした地域人口ビジョンや総合戦略を策定するとともに、モデル地区に集落支援員を配置し、計画の推進に努めてまいります。

私は、平成23年9月に行った所信表明の中で、「新たな住民自治を目指していくことこそが、合併の選択は正しかったと町民に思っていただける道であると確信しています」と述べさせていただきました。今こそ、住民が、行政との協働・連携の中で政策を提起し、計画し、意思決定し、実行できる新たな住民自治の仕組みづくりに取り組まなければならないと考えています。平成29年度の予算案は、以上の考えに基づき編成を行ったもので、その概要についてご説明申し上げます。

一般会計の予算総額は、134億5,000万円で、平成28年度の138億8,000万円と比較しますと4億3,000万円、率にして3.1%の減となりました。減少した要因は、国立音楽院開校に向けた施設、備品等の整備及び宮崎地区商店街活性化拠点整備事業の終了や、公債費の減少によるものです。

歳入の主なものについて、平成28年度当初予算と比較しますと、町税は25億1,292万円で、 3,053万円 (1.2%) の増、地方消費税交付金は4億5,000万円で、2,000万円(4.7%) の増を 見込んでいます。

また、地方交付税は、普通交付税の一本算定に伴う減額等により 4 億7,000万円 (8.0%) 減の54億円を見込んでいます。

国庫支出金は8億3,355万円で、468万円(0.6%)の増、県支出金は7億8,114万円で、2,100万円(2.6%)の減となっております。

繰入金は9億505万円で、2億8,734万円(46.5%)の増となっており、温泉保養センター等施設の改修工事へ交流資源利活用推進基金から5,000万円、寒風沢地区の地域振興事業へ寒風沢地区地域振興基金から8,200万円、そのほか財政調整基金から7億円を繰り入れています。

町債は17億6,880万円で、3億1,560万円(15.1%)の減となっておりますが、借りかえ分3 億7,270万円を除いた実質的な地方債発行額は、13億9,610万円となっています。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に従ってご説明申し上げます。

1. 人と自然が共生する持続可能なまち。

エネルギー自給率の向上を目指して策定した「バイオマス産業都市構想」が、昨年の10月に 国の認定を受けました。このバイオマス産業都市構想に掲げる3つの事業化プロジェクトのう ち、バイオガス化プロジェクトに取り組んでまいります。

バイオガス化プロジェクトは、生ごみや家畜ふん尿などから電気や熱、液肥を製造するものです。熱の一部については薬用植物などの生産へ利用し、液肥については農地へ還元して、資源の循環と環境保全型農業を推進します。

また、一般家庭における太陽光発電システムや太陽熱温水器、まきストーブなどの導入助成を継続するとともに、町民節電所キャンペーンを引き続き実施し、エネルギーの消費削減にも 取り組んでまいります。

家庭ごみの減量化を図るため、「使い切り・食べ切り・水切り」の3切り運動の啓発に努めるとともに、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の「雑紙の分別」を推進します。

2. 健やかで笑顔あふれるまち。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て応援社会の実現」に向け、子ども医療費の高校生までの無料化や第1子からの子育て応援出産祝い金の支給など、引き続き安心して子供を産み育て、次世代を担う子供たちの健やかな成長を支えることができる環境づくりを進め、子育て世帯、地域の子育てを応援してまいります。

幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図ることなどを掲げた「子ども・子育て支援新制度」に基づき策定した「加美町子ども・子育て支援事業計画」により、子育て支援の充実を図ってまいります。

その1つとして、待機児童の解消を目的に、私立幼稚園の1園が、今年度より1歳児から保育を行う幼保連携型認定こども園に移行しました。また、ニーズが高い3歳未満児の保育を行う小規模保育園が、平成27年度に民間事業者により開設され、さらに新年度に1保育園が開設されますことから、それぞれ新制度における施設型給付費及び地域型保育給付金により支援を行ってまいります。

また、児童虐待等につきましては、引き続き関係機関との連携を図りながら、児童虐待の未

然防止・早期発見・適切な保護に努めてまいります。さらに、子供を健やかに育む環境づくりとして、親子で楽しく一日過ごせる「子ども公園」の整備に向けて、継続的に計画策定に取り組んでまいります。

子供が健やかに育つ環境づくり、子育てをする家庭が安心して暮らせる地域づくり、子育て しやすいまちづくりに取り組んでまいります。

誰もが健康で心豊かに暮らせる「健幸社会の実現」に向け、健康づくりの推進として、生活 習慣病の予防対策の充実を図ってまいります。また、子供の時から食育による健康づくりを推 進してまいります。

成人保健対策として、基本健康診査、特定健診の受診率向上を目指すとともに、健診結果要所見者の疾病の予防と重症化の予防のため、保健指導の強化を図ってまいります。また、各種がんの早期発見・早期治療のために、町民への検診受診勧奨に取り組み、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診においては、50歳を対象に無料検診を実施し、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健対策としては、妊婦健診受診券の交付、妊婦歯科健診費用助成、1カ月児・産婦健 診受診券交付、乳児健診費用助成などを継続してまいります。また、不安なく育児に臨めるよ う助産師による産後サポート事業を新たに立ち上げます。臨床心理士による子ども相談を継続 し、個々の子供の特性に応じた子育てができるよう支援してまいります。

予防接種事業では、定期予防接種助成のほか、任意接種である「流行性耳下腺炎」及び「ロタウイルスワクチン」の費用助成を引き続き実施してまいります。

自殺予防対策につきましては、傾聴ボランティアの育成強化や専門相談の開設のほか、各種 啓発事業を行い、心の健康づくりの推進に努めてまいります。

町の高齢化率は33%を超え、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増加しています。高齢者が 自立して生きがいを持ち、元気に暮らせるように心身の健康増進や介護予防、生きがい対策の 充実を図ります。

シルバーハウジング(高齢者向け町営住宅)につきましては、新年度、宮崎地区に建設を進めてまいります。

また、高齢者の生きがいづくりや就労対策として、高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、加美町シルバー人材センターへの運営助成などを継続してまいります。

介護保険事業につきましては、高齢化に伴い今後も要介護認定者の増加が見込まれることか

ら、介護サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられるよう、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努めるとともに、平成30年度を初年度とする第7期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

地域支援事業においては、新年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」に取り組みます。 これは、65歳以上の方全てが対象である一般介護予防事業と、これまでの要支援1・2レベル の方を対象とした介護予防・生活支援サービス事業の2つの柱からなる事業であり、あわせて 生活支援体制整備事業にも取り組んでまいります。

また、認知症対策として、新たに認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援・ケア向上事業に取り組んでまいります。

地域包括ケアシステムの構築に向け、今年度から取り組んでおります在宅医療・介護連携推 進事業につきましては、関係機関と連携してさらなる充実を図ってまいります。

障害福祉対策につきましては、現在、加美町障害者計画及び第4期障害福祉計画に基づいて おり、平成30年度を初年度とする第5期障害福祉計画の策定に取り組んでまいります。

また、障害福祉サービスにおいては、必要とするサービスの確保に努め、介護給付や訓練等給付、日常生活用具や補装具費の支給、更生・育成医療、重度心身障害者に対する医療の助成等を引き続き実施してまいります。

さらに、障害者に対する虐待防止や障害を理由とする差別解消など、安定した生活や社会参加を支援するため、関係機関との連携強化に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、加入世帯や被保険者数の減少傾向が続いておりますが、 1人当たりの医療費は増加しており、引き続き厳しい財政運営となっています。医療保険制度 においては、70歳以上の高額医療費制度の見直しなど、新年度に制度改正が予定されており、 周知等を図ってまいります。

また、平成30年度からの国保の財政運営の都道府県化に向け、県と市町村との国保運営連携会議において、標準保険料率や納付金、国保事務の標準化などについて検討を進めております。 40歳から74歳までの特定健診事業につきましては、受診率の向上に努めるとともに、データ ヘルス計画による健康課題に対応した保健事業を実施してまいります。

後期高齢者医療制度につきましても、1人当たりの医療費は増加しており、医療保険制度については、70歳以上の高額療養費制度の見直しのほか、後期高齢者の保険料軽減特例の見直しも新年度に予定されており、被保険者への周知など、引き続き安心して医療を受けられるよう広域連合と連携を図り、進めてまいります。

### 3. 安全・安心で快適に暮らせるまち。

一昨年9月に発生した関東・東北豪雨災害の教訓を忘れることなく、町民の生命・財産を守るため、引き続き消防・防災体制の充実強化、防災意識の高揚に努め、災害に強い安全なまちづくりを推進してまいります。

地域防災計画につきましては、本町で想定される地震災害や風水害を重点に、国や県の防災計画との整合性を図りながら改訂を行いました。

地震災害につきましては、自助・共助を基本とした地域防災力と行政・関係機関等の公助が 連携した総合的な減災対策が重要であります。

風水害につきましては、短時間に多量の降雨を想定した対策も必要であり、洪水ハザードマップや土砂災害危険区域、避難所情報等をまとめた防災マップを活用し、町民の防災意識の高 揚に努めてまいります。

応急物資の輸送につきましては、国道347号の通年通行により、東西軸の輸送経路が確保されました。また、国道347号「絆」交流促進協議会では、構成する2市2町で災害時相互応援協定が締結され、災害時における応急対策及び復旧・復興の取り組みの強化が図られました。

町の総合防災訓練につきましては、自助・共助の中心的役割を担う自主防災組織の防災意識 の高揚と防災体制の強化を図るため、引き続き関係機関と連携しながら実施してまいります。

消防団につきましては、今年度より小型ポンプ積載車の更新を進めており、引き続き消防車 両を含めた消防資機材の整備充実を図り、安心して活動できる環境づくりに努めてまいります。 また、防火水槽等の消防水利施設等につきましては、県の市町村振興総合補助金等を活用しな がら、計画的に整備してまいります。

交通死亡事故が前年に続いて1件発生しました。町では、警察署、交通安全協会、交通安全 母の会等と連携を図りながら、交通秩序の保持及び交通事故防止に取り組んでまいります。

また、子供や増加傾向にある高齢者の交通事故防止に向け、幼稚園や小学校、各行政区等において交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発を図ってまいります。

防犯対策につきましては、警察署や防犯協会、関係機関等との連携のもと、交通防犯指導員による各行政区等における防犯教室の開催や広報紙の配布など、被害に遭わないよう意識の啓発を図ってまいります。また、犯罪の未然防止を図るため、防犯指導隊や安全安心パトロール隊による定期的な巡回活動を実施し、地域住民の安全意識の高揚に努めてまいります。

防犯灯につきましては、みやぎ環境交付金を活用し、省エネ及び二酸化炭素の削減に効果の あるLED設置について、計画的に実施してまいります。 8,000ベクレル以下の放射能汚染廃棄物の処理につきましては、昨年11月、村井知事から県内自治体が一体となって試験焼却を行うという方針が示されましたが、12月の市町村長会議において全市町村長の合意に至らず、本年2月からの試験焼却が見送られたところです。今後は、各自治体において、それぞれの実情に応じた対応策の検討を進めた上で、夏ごろを目途に再度市町村長会議が開催されることとなりました。町では、JA初め関係団体との連携を図るとともに、国や県、他団体等の動向も注視しながら、保管農家の負担軽減に向けた対応策について検討を進めてまいります。

下水道事業につきましては、雨水対策事業として、城生前田地区の冠水被害の解消を目的に、 雨水管渠整備事業を平成30年度完成に向け実施しているところであります。

汚水対策事業として、中新田浄化センターにおいて、年々増加する汚水処理量に対応するために、平成30年度完成に向け、汚水処理施設の増設工事を実施してまいります。また、経年劣化等による施設能力の低下を改善するため、施設長寿命化工事もあわせて実施してまいります。

浄化槽事業につきましては、下水道処理区域外を対象に平成17年度より実施しております。 平成28年度までに566基を設置しております。新年度においても40基の設置を予定しており、 今後も下水道処理区域も含め水洗化を進めてまいります。

水道事業につきましては、給水人口の減少等に伴い給水量が年々減少しており、厳しい経営 状況にあります。このような状況の中で、「安全・安心な水の安定供給」を確立するため、新 年度から水道事業包括業務委託を行い、経費節減、未収金対策の強化に努め、持続可能な水道 事業経営を行ってまいります。

新年度事業としましては、停電時における水の安定供給を確保するため、菜切谷中継ポンプ場に自家発電装置を新たに設置します。また、適正な施設管理を行うため、館山浄水場には取水量測定計器、多田川浄水場にはろ過流量測定計器の設置工事を実施します。さらには、施設情報をリアルタイムで確認できるよう、中央監視システムの増設工事もあわせて行います。施設の老朽化が進む中、計画的に更新工事等を実施し、長寿命化を図ってまいります。

幹線道路の整備につきましては、大江線、長清水宮崎線、役場・切込線等を継続して実施してまいります。また、生活関連道路については、菜切谷廃寺跡線改良工事、中町・麓線改良工事など19路線の整備と西町沖線及び天王・鳥嶋線の調査測量業務を行う計画です。

道路の老朽化対策として、橋梁等点検は国が定める基準により5年に一度近接目視による全数監視が義務づけられており、対象となる橋長2メートル以上の276橋のうち、新年度は55橋の点検を計画しています。また、橋梁修繕につきましては、長寿命化計画に基づく修繕詳細設

計を進めており、新年度は3橋の修繕工事を行う計画です。

冬期間の安全な通行確保につきましては、長清水宮崎線の防雪柵設置工事を計画しております。また、除雪ドーザ1台を更新し、除雪体制の充実に努めてまいります。

国道347号につきましては、昨年12月から通年通行が実現いたしましたが、7時から19時までの限定的な開放となっております。今後、できるだけ早期に24時間通行が可能となるよう、安全対策の強化を働きかけてまいります。また、局部的に狭隘な箇所やカーブ等の危険箇所の解消及びバイパス化も含めた改良整備促進について、引き続き関係機関に要望してまいります。筒砂子ダムにつきましては、現在、国土交通省が環境調査、地質調査、ダム設計検討を行っており、新年度予算に建設段階に移行する事業として、建設用地調査費等を要求しております。また、早期に工事着手ができるよう、ダム基本計画や環境影響評価手続を進めているところです。

町では、「鳴瀬川総合開発促進期成同盟会」において、ダム建設促進に関する要望活動を行うとともに、建設予定地の住民及び地権者に対し十分な対策が講じられるよう、関係機関に働きかけてまいります。

寒風沢地区の地域振興と地区住民の生活基盤の安定・向上を図るため、「田川ダム関連寒風 沢地区地域振興計画」に基づき、今年度から社会資本整備総合交付金事業により、旭・寒風沢 線の道路改良工事に係る調査測量設計業務を実施しており、新年度は用地買収業務を進めてま いります。

また、加美町寒風沢地区地域振興基金を活用し、田川ダム建設中止に伴い設立された寒風沢地区地域振興対策協議会へ交付金を交付し、寒風沢地区の振興対策と生活再建等を支援してまいります。

木造住宅耐震診断助成事業とその診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事助成事業を継続するとともに、民間住宅リフォーム助成事業については、省エネを伴うリフォームを実施する場合の助成を引き続き行ってまいります。

空家等対策特別措置法に基づき、町民や有識者等による「空家等対策協議会」を設置したほか、空き家問題に対し町が取り組むべき基本的な考え方を示した「加美町空家等対策計画」を 策定しました。新年度からはこの計画をもとに、空き家の利活用と危険家屋の撤去の両面で取り組みを強化してまいります。

町民の身近な交通手段として定着している住民バスにつきましては、利用者の利便性を高めるとともに、安全な運行に努めてまいります。

今年度は移住定住促進の施策の1つとして、仙台市内の「エルパーク仙台」及び東京都内の「ふるさと回帰支援センター」を会場に、それぞれ仙台圏、首都圏在住の方々を対象とした本町単独による「移住セミナー」を開催しました。新年度も引き続き移住セミナーを開催するとともに、新たにブログによる情報発信を通して、本町への移住定住希望者の誘致に取り組んでまいります。

新婚世帯や子育て世帯向けの宅地分譲につきましては、新年度は小野田下原地内にある町有地の宅地造成に着手してまいります。また、「加美町ファミリースマイル住宅取得補助金」制度を活用しながら、若者の町外流出に歯どめをかけ、他市町からの移住促進に努めてまいります。

地域おこし協力隊事業につきましては、平成28年度までに受け入れた隊員は延べ14名となり、 任期を終えた隊員のうち、これまで2世帯が自立して町内に定住しております。新年度は、農 業・林業・婚活・音楽の各分野に従事する隊員計5名を採用する予定で、これまで以上に地域 おこし活動の推進及び定住・定着の促進につなげてまいります。

4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち。

農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、担い手不足に加え、米の消費量の減少、米価の低迷、各県の新品種導入による産地間競争が激化し、平成30年度には、減反政策、戸別所得補償制度が廃止されるなど、農業政策の大きな転換期を迎えます。本町の農業を取り巻く環境は、一段と厳しさを増すものと考えられます。

昨年12月に承認可決された環太平洋連携協定(TTP)は、米国の新大統領の脱退表明により協定発効の可能性はなくなったとはいえ、日米自由貿易協定(FTA)への切りかえを要求されることも予想され、引き続き貿易自由化による農業への影響が懸念されるところです。

このような中、国は農業の競争力強化を図るため、平成28年度第2次補正予算と平成29年度 当初予算、合わせて2兆8,800億円を措置し、中山間地域の農業所得の向上や輸出力の強化を 図るなど、農業の競争力強化に向けた施策を一体的に推進するとしています。

本町においても、国及び県の制度を積極的に活用し、農業・農村活性化対策や後継者対策に取り組み、良質米生産を基本とした米と園芸作物や、米と畜産による複合経営を一層奨励するとともに、加美町独自の支援制度を創設し、経営力の向上・農業所得の向上に取り組んでまいります。

薬用植物等の新規作物栽培事業について。

持続可能な農業経営と安定した農業所得の確保を図るための新たな作物として、薬用植物栽

培に取り組んでおります。昨年は試験栽培していた薬用植物を初めて収穫することができ、成分分析などを実施しております。引き続き、試験栽培を継続し、栽培技術の確立を行うとともに、製薬会社との契約栽培に向け取り組んでまいります。

6次化の推進について。

農林畜産物を初め、バイオマス、水、土地などの地域資源を生かしながら、特産品の開発や 農産物のブランド化を図るため、農商工学連携した6次産業化を推進してまいります。新年度 は、新たに6次産業化に取り組む農林業者を支援する加美町6次産業化支援事業「チャレンジ 50」及び「チャレンジ200」を創設し、商品開発、販路開拓、機器購入、施設整備など、ソフト、ハードの両面から支援してまいります。

グリーンツーリズムの事業の推進について。

グリーンツーリズム事業については、加美町の四季折々の自然や農産物の魅力を発信し、多くの方々に加美町を訪れていただき、農業体験を通した自然・人との触れ合いの場を提供してまいります。また、近年増加している外国人旅行者の農泊受け入れについても、農家の環境整備等を支援するとともに、地域資源の一層の利活用を図ってまいります。

鳥獣被害防止対策事業について。

ニホンザル、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害は、年々増加傾向にあります。町では 新年度より「加美町鳥獣被害対策実施隊」を設置し、関係機関と連携をとりながら個体数の調整、被害防止を図ってまいります。また、個体数の調整や追い込み等の対策とあわせて、電気 柵設置への助成、音花火の配布など、地域が一体となった取り組みについても引き続き支援してまいります。

町営薬薬放牧場につきましては、現在、一般社団法人加美町畜産公社へ運営を委託しており、 地域畜産業における効率的な経営を推進するための拠点施設として、その運営を行っておりま す。今後も畜産農家のニーズにきめ細かく対応した放牧場運営に努めてまいります。

和牛改良事業につきましては、全国和牛能力共進会を機に地域ぐるみで飼養技術の研さんに 努め、各種事業を活用しながら競争力の高い牛群整備と肉用牛改良を進めてまいります。

ほ場整備事業につきましては、継続地区として東鹿原地区、南鹿原地区、高城地区、多田川 地区において、面整備、補完工事などを行い、新規地区として平成32年度の事業採択を目指し、 月崎地区の受託調査業務を行ってまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、活動に取り組む41組織により、農地及び農業施設の管理等を含めた農村環境の保全に努めてまいります。

中新田地区の集落基盤整備事業につきましては、道路改良4路線、防雪柵設置1路線、排水路改良1路線を実施してまいります。また、豊かなふる里保全整備事業を活用し、水路整備2路線を実施してまいります。

林業につきましては、町域の7割を占める森林を貴重な財産として捉え、植林、下刈り、除間伐等の森林育成事業を着実に実施するとともに、森林資源循環を重視した林業経営及び地場産材の利用促進に努めてまいります。「森林経営計画」に基づく計画的な施業に努め、間伐材の売り払いによる収入の確保を図るとともに、公共建築物等への町産材の供給に積極的に取り組んでまいります。

林道につきましては、良好な林業経営に資するよう、適切な維持管理に努めてまいります。 町有林管理事業団の冬期間事業として、まきづくりを継続して実施しており、原木は町有林 広葉樹を活用することで未利用材の利用拡大を図るとともに、これまで手入れが行き届かなか った林内に光を当て、水源涵養機能や土砂流出防止機能の増進にもつなげてまいります。

町内を流れる鳴瀬川と田川は、豊かな生態系が維持されており、新年度におきましても、ア ユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、鳴瀬・吉田川漁業協同組合等との連携により、 野外活動事業の一環として交流人口の増加も図ってまいります。また、外来魚の放流禁止の啓 発や生息情報の収集にも努めてまいります。

人口減少や高齢化に加え、さまざまな商工業を取り巻く時代背景により、地元商店街は依然 として厳しい状況が続いています。

町では、商工会と連携しながら、商店街のにぎわいづくりに取り組んでいます。にぎわいづくり委員会の活動の継続にあわせ、新年度におきましては、昨年12月に商工会で町内10施設に設置した「まちの駅」を活用するなど、歩きたくなる商店街づくりを推進するとともに、後継者の育成や各種事業への支援を継続してまいります。

また、平成26年度より進めてきました宮崎地区商店街活性化拠点整備事業につきましては、 ことし4月のオープンを目指し、拠点施設の建設や運営組織の設立に取り組んでいます。オー プン後は、まちづくりセンターと一体の施設として活用し、地域の情報発信や商店街の活性化 に努め、多くの方々に利用され愛される施設を目指してまいります。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や架空請求問題などの相談に対応しております。相談内容が年々複雑になってきていることから、相談員のレベルアップを図るとともに、関係機関と連携を深めながら問題解決に当たってまいります。

観光事業につきましては、「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」が開催する各種イベ

ントに参加し、全国に加美町をPRするとともに、各地区の商店街と連携しながら「加美町音楽フェスティバル」や「初午まつり」などの各種イベント情報を、仙台圏や首都圏に発信してまいります。

また、国内最大の総合アウトドアメーカーであるモンベルの「フレンドエリア」や「ジャパンエコトラック」の登録を生かして、加美町観光まちづくり協会や加美町振興公社と連携して、全国のアウトドア愛好家を初め多くの方に加美町の豊かな自然をアピールし、交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、加美町振興公社の統合により強化された組織力と施設間の連携により、町のさらなる観光振興に努めてまいります。

企業誘致につきましては、地元企業と新たな県内外から工場進出・立地を検討している企業 との技術・生産連携に向けた橋渡し役、並びに調整役など、企業間のマッチング支援を通して 新規の事業所誘致と地元企業の新規分野への参入につながるよう、支援してまいります。

大崎管内の雇用状況は、平成26年9月以降、求人倍率は1倍台を維持しているものの、雇用 形態としては依然として非正規社員の占める割合が高く、正社員としての雇用、待遇面での条 件改善が余り進まず、加えて大崎管内では仙台圏との賃金格差もあり、慢性的に人手不足の状 況にあります。引き続き、加美町無料職業紹介所とハローワークとの連携を図りながら、効果 的に求職者支援に取り組んでまいります。町内企業の求人情報発信手段として、町民向け求人 情報回覧が効果的であることから、継続して実施し、企業と求職者双方のニーズに対応してま いります。

「加美町新規学卒者雇用奨励金」交付制度は、7年目を迎え、今年度までに延べ131名が地元企業に就職しており、うち43名が町外からの転入者となっています。引き続き、この優遇制度の活用を積極的に事業主に働きかけ、若者の雇用拡大と地元への定着につなげてまいります。地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で新商品の開発、販売を行う企業者を育成・支援する「企業者育成支援事業助成金」交付制度につきましては、今年度2事業を採択しました。新年度もこの制度により、起業者の事業費の負担軽減を図り、支援してまいります。

5. だれもが学ぶ幸せを感じられるまち。

少子化・高齢化の進展、家族や地域社会の変容により、学校や子供を取り巻く環境が大きく変化し、教育課題も深刻かつ複雑化しています。このような中、昨年策定しました「加美町教育等の振興に関する大綱」と教育委員会の「教育基本方針」に基づき、学校・園や教育委員会、

町が一体となって児童・生徒が地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、みずからの知恵と希望により、創意工夫しながら学べる教育環境の整備に努めてまいります。

学校教育に関しましては、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成を目指すとともに、 生涯学習の基礎を培い、やさしさとたくましさを兼ね備えた心の教育、生きる力の育成に努め てまいります。

特に、学力向上につきましては、本町の子供たちにとって大きな課題であることから、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、町独自の学力調査を実施するとともに、家庭における自学自習の習慣を形成するため、夏の寺子屋を初めとする学び支援事業も継続して実施してまいります。

また、これらの取り組みをきめ細かく行うためには、現場の教職員が子供たちに向き合う時間の確保が必要であることから、事務作業の軽減と校内研修の充実に努めてまいります。

不登校問題につきましては、未然防止と早期発見・早期解決に向け、スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校や保護者と連携しながら、これら諸問題に対応してまいります。

学校施設整備につきましては、校舎等の改修などを計画的に行うとともに、老朽化した机・ 椅子を順次更新し、安全で快適な教育施設の整備・充実に努めてまいります。また、ICT活 用教育の一層の推進に努めつつ、学校図書室の活性化を図り、子供の「読む・調べる」環境を 整備してまいります。

さらに、複式学級を有している小学校の再編につきましては、「加美町立小・中学校再編の基本方針」を踏まえ、再編の必要性について理解が得られるよう、話し合いを継続してまいります。

加美町に住む全ての子供たちが等しく就学前教育を受けられるように、教育と保育の一体化 を進めてまいります。

また、子育て支援等の多様なニーズへの対応とともに、待機児童の解消や私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園に対する支援を継続してまいります。

誰にでも気軽に運動・スポーツを提供する役割を担う「総合型地域スポーツクラブ」が本年 4月より活動を開始するに当たり、円滑なクラブ運営や事業展開が図れるよう支援を行い、町 民のスポーツ環境の向上に努めてまいります。

また、小学生に夢や目標を持つことのすばらしさや仲間との助け合うことの大切さを伝える ため、「こころのプロジェクト・夢の教室」を引き続き実施して、青少年の健全育成に取り組 んでまいります。さらに、新たにB&G海洋センター指導員を養成し、中新田B&G海洋セン ター事業の充実を図り、本町の代表的な地域スポーツでありますカヌーの普及に努めてまいります。

町の貴重な文化財を町民共有の財産として適切に保護・継承していくため、町民に広く紹介 し、文化財愛護意識の高揚を図ってまいります。新年度は、指定無形民俗文化財団体や指定建 造物管理者への支援、町内の文化施設や文化財を見学する「加美町文化財めぐり」や小・中学 校への出前授業などを引き続き実施してまいります。また、今年度実施した菜切谷廃寺跡発掘 調査の報告書作成のための整理作業を実施いたします。

芹沢長介記念東北陶磁文化館、宗佐近記念縄文芸術館、墨雪墨絵美術館、切込焼記念館につきましては、施設の統廃合を含めた具体的な方策を検討してまいります。

町民が「いつでも、どこでも、だれでも」自由な意思に基づいて楽しく学べる機会を提供し、 生涯学習を通じたまちづくりを推進してまいります。

「賀美石地区放課後子ども教室推進事業」及び「協働教育プラットフォーム事業」を継続するとともに、子供たちに芸術文化鑑賞の機会を提供する「青少年劇場小公演」や「生涯学習講演会」の開催など、生涯学習の充実に努めてまいります。また、老朽化が進む中新田公民館につきましては、中新田公民館整備検討委員会において、建てかえも視野に入れた整備について検討してまいります。

公民館事業につきましては、地域住民の身近な学習・触れ合い交流の場、文化活動の拠点施設として、それぞれの特色を生かした事業を進めてまいります。また、地区公民館につきましては、地区コミュニティ推進協議会と連携を図りながら、サービスを向上させてまいります。

図書館事業につきましては、町民のニーズに応えられるよう、資料や情報の充実を図り、各種イベントを開催するなど、図書館サービスの向上に努め、誰もが気軽に利用できる図書館として利用拡大を図ってまいります。さらに、絵本を介して心触れ合う豊かな時間を持ち、親子そろって読書活動を始めるきっかけづくりとなる「ブックスタート事業」を継続し、「移動図書館事業」や「学級文庫貸し出し事業」により児童の読書活動の推進を図り、子供たちの読書環境の充実を目指してまいります。

中新田文化会館につきましては、自主事業のさらなる充実を目指して、新規分野として未就 学児童と親を対象としたコンサートを開催するほか、創立4年目のバッハホール管弦楽団の新 たな試みとして、宮城教育大学と連携して演奏会を開催するなど、地域の拠点ホールとして積 極的な事業展開を行ってまいります。

小野田文化会館につきましては、地域住民の文化創造及び活動の場として、また、質の高い

文化芸術を提供する場として自主事業に取り組むとともに、住民の意見を取り入れながら音楽 のまちづくりの推進に努めてまいります。

6. 住民と行政の協働による自立したまち。

「加美町まちづくり基本条例」に基づき、町民が主体となり参画と協働によるまちづくりを 推進してまいります。

町内で活動している団体が実施する公益的な事業やにぎわい創出に対する事業に対し、引き 続き町民提案型まちづくり事業で支援・助成を行うとともに、次世代を担う子供たちのまちづ くりへの参画機会の確保に努めてまいります。

また、小学校区を単位とした地域力の向上を目指し、地区別の人口予測と人口安定化シミュレーションを実施するほか、地域との話し合いを通じて活動の支援や人材育成を図ってまいります。

宮城大学と「連携協力に関する協定」を締結して以来、大学の知的、人的支援を受けるとと もに、町からは教育研究の機会を提供するなど、相互に交流・連携を図ってきました。今後も この協力体制を生かしながら、まちづくりにおける各種事業を推進してまいります。

職員の派遣につきましては、職員不足に悩む被災沿岸部自治体の支援を継続することとし、 5年目となる南三陸町への派遣は今年度で終了し、新たに山元町に1人を派遣します。また、 加美郡保健医療福祉行政事務組合には、1人増員して2人を派遣するほか、宮城県地方税滞納 整理機構への派遣は継続してまいります。

本町では、公共施設の多くが建設後30年を経過しており、大規模改修や建てかえに多額の費用が見込まれますので、今年度中に公共施設の機能の適正化とインフラ投資の効率化を図ることを目的とした「加美町公共施設等総合管理計画」を策定することとしております。

新年度からは、この計画に基づき、公共施設の有効利用や効率性、優先度を判断しながら、維持管理、修繕、更新等に取り組んでまいります。また、公共施設の統廃合を推進しながら、ライフサイクルコスト(生涯費用)の削減に努めてまいります。

以上、平成29年度の施政方針について、所信を述べさせていただきました。

21世紀に入り、はや16年がたちました。21世紀の成熟社会で育った若者たちは、当然、20世紀の成長社会で育った世代とは異なる価値観を有しています。その1つが、自分にとって望ましい生活環境を求めて移住する「ソーシャルターン」志向です。地方創生を推進する上で、時代の潮流を見きわめ、地域資源を活用し、若者たちにとって魅力的な「なりわい」を伴った生活環境モデルを発信し、若者たちの移住定住につなげていきたいと考えています。

「私たちは、現在を生き、未来をつくる。たとえその未来に私たちがいなくても、そこには 子どもたちがいるからである」、マハトマ・ガンジーの言葉に身の引き締まる思いです。未来 に責任を持ち、ともに「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しい」希望に満ちた未来 をつくってまいろうではありませんか。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

なお、教育委員会の村山斌夫委員より、1月31日付で辞職願が提出されました。2月3日の教育委員会臨時会を経て、同日付で辞令を交付しておりますので、この場をおかりしまして報告させていただきます。村山委員におかれましては、長年加美町の教育の発展に多大なる貢献をしていただきました。平成29年6月25日まで約5カ月間の任期を残されての退職でありますが、後任につきましては現在人選を進めているところであります。

ご報告をさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長(下山孝雄君) 以上で、施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。11時30分まで。

午前11時12分 休憩

午前11時30分 再開

日程第4 一般質問

○議長(下山孝雄君) 休憩を閉じ会議を開きます。

日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番(三浦又英君) それでは、先ほど町長より、平成29年度の施政方針を述べられましたので、それに基づきまして通告に従い、施政方針の一部について質問をさせていただきます。

それでは、1つに、保健福祉についてであります。

- ①としまして、50歳を対象とした胃がん、大腸がん、前立腺がん検診実施の経緯と、受診率の向上策について。
  - ②介護予防・日常生活支援総合事業、認知症対策事業計画について。
  - ③国保の制度見直しに伴う検討内容について。

2つに、農業関係であります。

- ①として、減反政策、戸別所得補償制度廃止に伴う課題と環境整備について。
- ②として、薬用植物試験栽培の実証と製薬会社との契約栽培の具体策について。
- ③として、全国和牛能力共進会の宮城県代表に向けた取り組みと、共進会後の畜産振興策について。
  - ④として、加美町鳥獣被害対策実施隊について。

以上です。よろしくお願いします。

○議長(下山孝雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) それでは、ただいま三浦又英議員から、大きくは保健福祉について、そ して農業問題についてのご質問がありましたので、一つ一つお答えしていきたいと思っており ます。

最初のご質問、50歳を対象にした胃がん、大腸がん、前立腺がんの検診実施の経緯と受診率 の向上策について、お答えをさせていただきます。

加美町におきましては、毎年350人前後お亡くなりになっているんですが、4人に1人ががんによるものです。ですから、このがん検診の目的は、このがんを早期発見し、早期に適切な治療を行うことによって、がんによる死亡を減少させるものです。胃がんとか乳がんなどはステージIであれば、もう9割以上の方が5年生存率が9割以上に上るというふうに言われておりますので、やはりこの検診による早期発見・早期治療ということが大切だというふうに認識をしております。

また、毎年、がん検診、精密検査ですね、によって1検診、大腸がんとかそれぞれの検診で数人のがんが発見されていることを考えますと、やはりこの受診率を向上させるということが町の大きな使命であるというふうに考えているところでございます。

一方、この当町のがんの検診率でございますが、県のがん対策基本計画では、がん検診の受診率の目標は70%と定めておりますが、本町においては28年度の状況では、胃がん検診で27.2%、大腸がんで35.8%、前立腺がんで35.1%でございますので、県の目標にはほど遠いという状況でありますし、この数年間経過を見ておりますと、横ばいないし若干の低下傾向にあるところでございます。

そこで、働き盛りの世代で健康に少しずつ不安を感じ始めていたり、あるいは健康を意識し 始める年齢でありますこの50歳の方々を対象に、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診の無料ク ーポン券を発行し、今後毎年がん検診を受けていただけるきっかけづくりにしたいというふう に考えまして、平成29年度から実施するものでございます。

受診行動に影響を与える3つの要因、3大要因というものがあります。1つは、意識の向上、そして2つ目に障害除去、障害除去といいますのは費用などの環境整備ですね。それから、きっかけの提供というものでございます。こういった要素を、要因、この3つの要因があるわけでありますが、無料クーポンという形で実施をし、受診率を高めていきたいというふうに思っております。

また、29年度からは、これまで取り組んできております「元気わくわくポイント事業」も、この受診率向上に結びつけようと考えております。健康診査やがん検診に4月の総合健診の際に、健康診査とあわせてがん検診を受けますと、ボーナスポイントがつき、その場ですぐに応募ができると。そして、商品券の増額なども計画しておりますので、皆さんの検診を受けるきっかけづくりにも元気わくわくポイントも活用していきたいというふうに思っているところでございます。受診率の向上とあわせて、健康習慣を身につけていただけるきっかけにしていきたいというふうに考えております。

また、2点目の介護予防・日常生活支援総合事業、認知症対策事業計画についてのご質問でありました。

まず、介護予防・日常生活支援総合事業についてお答えいたします。

12月の議会でも、佐藤善一議員からご質問をいただいているところでございます。この事業は、介護保険の地域支援事業という枠組みで行われる事業です。65歳以上の方全てが対象の一般介護予防事業と、要支援1及び2の方と、そして基本チェックリストによって事業対象となった方を対象とします。これまで予防給付で提供されていた介護予防・通所介護と介護予防・訪問介護を介護予防・生活支援サービス事業として提供するものです。なお、現在要支援認定を受けている方は、平成29年度中の更新期限までは予防給付での対応となります。

本年4月から実施するに当たりましては、役場内関係部署間で窓口対応の仕方について協議を図ってまいりたいと思っております。また、関係介護サービス事業所への事業の通知、周知のための説明会を8月と1月、2回開催する予定にしております。

介護予防・介護支援サービス事業に関して、開始当初は現行相当サービスの提供を行いますが、多様な事業の展開については12月定例議会で答弁しましたように、今後、地域の関係者の 方々と話し合い、また、近隣の市町村と情報交換を行い、検討してまいります。

なお、概要につきましては、2月の広報紙にも掲載をしまして、町民の皆様方にも周知を図

っているところであります。

次に、認知症対策についてでございます。

認知症につきましては、全国的に高齢者の課題として大きく取り上げられているところでございます。介護保険法の改正によりまして、全国市町村で認知症総合支援事業に取り組むこととなりました。本町では、本年4月から取り組むことにしております。

事業としましては、1つは、認知症初期集中支援チームの設置と、認知症地域支援推進員を中心に取り組む認知症地域支援ケア向上事業を行うこととしております。具体的には、本町におきましては、10年以上前から旭山病院の近藤院長先生に、認知症専門相談を担当していただいております。認知症初期集中チームの設置におきましても、先生のご協力をいただき設置をすることにしております。また、従来行っております認知症事業を整理しまして、認知症地域支援ケア向上事業として取り組んでまいります。

3点目の国保の制度見直しに伴う検討内容についてお答えいたします。

30年度から制度移行となります国民健康保険の検討内容についてでありますが、加入世帯や 被保険者数の減少傾向が続いております。1人当たりの医療費は増加しております。厳しい財 政状況となっているということであります。

このような構造的な問題を抱えております国民健康保険制度を見直し、安定的な財政運営や事務の効率化を図るために、平成30年度から都道府県と市町村が共同で国民健康保険を運営することになります。財政運営は都道府県が担い、資格管理や高額医療費などの保険給付、国保税の賦課徴収や特定健診などの保健事業は、引き続き市町村が担う仕組みとなる基本的な方針が示されております。

平成30年度からの都道府県化に向け、県と市町村との協議、調整する場として、国保運営連絡会が設置され、3つの下部組織、財政部会、事務処理標準部会、目標収納率部会において、現在調整が進められております。部会をこれまでに財政部会が6回、事務処理標準部会が3回、目標収納率部会が2回、開催されておりまして、県と市町村が共同運営する際の基本的な指針となる国民健康保険運営方針に盛り込む内容を検討してまいりました。

運営方針には、医療給付などの費用をあがなうため、市町村ごとに納付を求める市町村納付金、市町村の保険料を定める際に必要となる標準保険料率、市町村間で取り扱いに違いのある国保事務の標準化などを盛り込むこととされております。本年3月に、国民健康保険運営方針素案を取りまとめることとしておりますが、現在も市町村納付金や標準保険料率などについて、部会において検討が進められているところです。

平成29年度において、新制度に伴い対応が必要となる国保システムの改修費用等を計上し、 町としての準備も進めてまいります。また、国民健康保険の被保険者の皆様への周知を行い、 新制度への円滑な移行ができるよう、努めてまいりたいと考えております。

また、増加する医療費の適正化に向けた取り組みも重要であると考えております。

健幸社会の実現に向け、生活習慣病の要望対策やデータへルス計画などの保健事業にも取り 組んでまいります。

次に、農業関係のご質問についてお答えをさせていただきます。

1点目の減反政策、戸別所得補償制度廃止に伴う課題と環境整備について、お答えさせていただきます。

昨年12月に開催されました平成29年度産米の市町村への生産数量目標を示す会議において、 平成30年度以降の件について、宮城県水田農業振興会議を3回開催いたしました。しかしなが ら、もう少し議論を深めるべきであるとしましてスケジュールを変更し、3月下旬にまとめ、 4月の県農業再生協議会総会で平成30年度以降の対応方針案を決定していきたいとの経過が報 告されました。

情報が非常に少ないことから、町としましては加美町農業再生協議会において、1月20日、 臨時総会後に東北農政局並びに宮城県農産園芸環境課より職員を招き、平成30年度以降につい ての研修会を開催したところであります。

その席で、農政局からは、30年産以降、再生協議会において都道府県、市町村も農業振興の 観点から参画し、地域の生産者団体や担い手と連携し、ビジョンを作成していくことを経営所 得安定対策関連関係通知で明確化したいとの説明がありました。県からは、米の生産数量目標 にかわる生産の目安を県農業再生協議会が市町村農業再生協議会に示し、市町村農業再生協議 会と農家で調整していくというものでありました。この生産の目安の算定方式をどうするかが、 今後の課題であるというお話もお伺いいたしました。

減反廃止ということで、国からの配分はなくなりますが、県農業再生協議会が市町村農業再生協議会に生産の目安を示して農家と調整するという、そういったことになるのだろうという ふうに考えております。

大きな課題としては、やはりこの生産の目安であります。需要に応じた生産数を超えないかどうか。ここが大変心配になるところであります。生産過剰になれば、当然これは米価が下落し、農家の経営も大変これは不安定になるということでありますし、農協や集荷業者は在庫を抱えるということにもなります。この生産の目安の算定方式をどうするかについては、30年産

以降対策の大きな鍵だろうというふうに考えております。 県からの案、方針を待っているという状況であります。

また、戸別所得補償制度でありますが、現行では米の直接支払交付金として、10アール当たり7,500円の交付がありますが、これは平成29年度産までの時限措置でありますので、この分については平成30年度以降は減収が避けられないものというふうに考えております。

平成30年以降の水稲の作付につきましては、主食用米の在庫量の把握が非常に重要になって まいると思います。それぞれの地域が主食用米の在庫を把握しつつ、主食用米、飼料用米、大 豆などの転作作物をどれくらいの面積作付するか。地域としてのプラン、戦略、これが非常に 重要になってくるというふうに考えております。

2点目の薬用植物栽培の実証と製薬会社との契約栽培についての具体策についてということでありました。

加美町薬用植物研究会においては、平成27年の11月から取り組んでおりまして、昨年10月下旬に初めて根や種子の採取を行いました。採取したムラサキコガネバナですが、特にムラサキの根の生育が大変良好でありまして、現在指導していただいております先生を通じて、研究機関に成分分析を依頼しているところです。また、このムラサキの薬効成分でありますシコニンは、古来、染料として使用されておりました。現在も使用されております。町内の染織家であります笠原さんの協力をいただき、紫根染めの実証事業も行ったところです。笠原さんによりますと、国内産のムラサキソウは希少価値も高く、今回試験染色した町内産ムラサキは、発色もよく、十分染料として使用できるというふうなお話を頂戴しております。

また、契約栽培につきましては、昨年初めて薬用植物産地支援協議会主催の薬用作物地域相談会に参加をいたしました。そこで、加美町の取り組みや薬用植物研究会の試験栽培の状況等を説明いたしました。そうしたところ、協会のほうからは、製薬会社とのマッチングも十分期待できるというふうなお話もいただいたところです。それを受けて、昨年末にはマッチングの要望書を協会のほうに提出しております。要望書は日本漢方製薬製剤協会に加盟している66社ありますけれども、各製薬会社へ情報が提供され、2月中には協議会からマッチングの結果が送られてくる予定になっております。

既に、特定の製薬メーカーからのお話も来ているところでありますが、町としましてはこの マッチングの結果を見て、今後の対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

今後も研究会が中心となり、試験栽培を継続しながら、契約に基づく本格的な薬用植物の栽培を開始できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。ムラサキソウによる紫根染

めや、食品に用いることのできる薬草の栽培にも取り組み、6次産業化による健康食品や特産 品の開発への波及効果が得られるようにも取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の全国和牛能力共進会の宮城県代表に向けた取り組みと、共進会後の畜産振興についてのご質問にお答えいたします。

現在、共進会の宮城県代表として選出されることを目指して、加美町から6頭の候補牛が選抜され、各農家におきまして6月の最終選考会に向け、仕上げ段階に入っているところでございます。出品候補牛に対する支援については、和牛改良組合、JA加美よつばなどが中心となり、調教指導会が開催され、調教対策、情報交換等が定期的に行われているところです。加美町といたしましては、基本的には加美郡畜産振興協議会を通して支援を行うこととしております。具体的には、出品候補牛の保有農家に対する奨励金、宮城県代表牛の保有農家に対する支度金、そして郡畜産振興協議会、こういった奨励金、それから支度金を郡畜産振興協議会を通して交付することとしております。いずれにいたしましても、加美町から1頭でも多くの牛が宮城県代表に選出され、本選で入賞できるよう、関係機関と連携を図りながら、支援をしてまいりたいと考えております。

次に、共進会後の畜産振興策についてであります。

全国和牛能力共進会に向けて培った飼養管理技術等を、地域で共有するということが重要であると考えております。また、地域の連携を深めながら、全体としてレベルアップをしていくということが重要であると考えておりますので、そういったことにつなげてまいりたいというふうに思っております。この現在の盛り上がりを共進会後の畜産振興に生かしてまいりたいというように考えております。

4点目の鳥獣害対策実施隊についてのご質問にお答えをいたします。

実施隊につきましては、実施隊設置規則を設け、平成29年4月1日より活動を開始したいと考えております。9月定例会でもご説明させていただきましたが、狩猟免許を持たない農家の方やご婦人なども参加でき、日中のパトロールや音花火、またはエアガンなどを利用し、農地などで見かけた野生鳥獣を威嚇し、山への追い払いを実施することで、山際集落での被害縮減につなげていきたいというように考えております。

実施隊発足時には、鳥獣捕獲の経験等を考慮して、猟友会大崎支部加美町分会隊員を委嘱したいと考えております。現在、36名入会することとなっております。その後、実施隊の活動に参加したい方を募り、ともに活動することによりまして、狩猟への興味も持っていただいて、行く行くは狩猟免許取得の増加につながるようになっていけばということも期待をしていると

ころであります。

今後は、実施隊が定期的にパトロールを実施することによりまして、目撃情報に迅速に対応することが可能となります。また、被害の状況や出没時間、野生動物の生態などが把握しやすくなり、防除対策等を検討する際のバックデータとしても有効になるだろうというふうに考えております。引き続き、関係機関と連携を図りながら、鳥獣被害防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) それでは、るる答弁いただきましたので、詳細にわたりまして質問をさせていただきます。

最初のがんの関係でございますが、前に私、がん関係について質問をさせていただきました。 現在、2人に1人ががんにかかるということが報道されておりますが、それで今回のがん検診 については、いかなる検査方法で実施されるのかが1点。

もう1つは、アミノインデックスという簡潔な方法での検査法があるわけであります。これ については、当然ながら保険の該当にはなりません。けれども、かなり初期等についてのがん の発見がされているということの実態が報道をされております。ですから、このアミノインデ ックスの国の動きはどうなのか、もし把握しているとすれば、お答えいただきます。お願いし ます。

- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

がんについてのご質問をいただきました。まず、1つ目ですけれども、今回のがんの無料、50歳の無料受診というようなことでございますが、この受診の検査方法については、これまでと同様でございます。胃がんについてはX線検査、いわゆるバリウムでございます。あと、大腸がんにつきましては便潜血検査、そしてあと前立腺がんについては採血による血液の検査というような形になります。今回の部分については、検診を受けていただくためにこれまで個人負担をいただいておりましたが、例えば胃がんでありますと、35歳から69歳で1,500円をいただいておりましたが、そういったものをまず個人負担をなしにして、50歳の方についてなるべく費用的な面を抑えて50歳という節目で受診をしていただければというようなことで、無料で受診をしていただくというようなことで、それによって受診率の向上につなげていきたいというようなことで行うものでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、アミノインデックスというがんリスクスクリーニングという方法についてのご質問をいただきました。これについては、血液中のアミノ酸濃度を測定して、その健康な人とがんである人とのアミノ酸の濃度のバランスの違いがあるということで、それに着目をして検査をするというようなことの検査内容でございます。それによって、がんに罹患している可能性というようなことで報告がされるというふうになっておりまして、この検査そのものでがんかどうかを判断するものではないというふうにも言われているようでございます。

市町村が行う検診におきましては、厚生労働省のほうでがん予防重点健康教育及びがん検診 実施のための指針というようなものを厚生労働省で出しております。市町村の検診はこの指針 に基づいて、いろいろ科学的根拠等に基づいた中で策定をされた指針に基づいて行っていると いう状況でございまして、例えば現在の状況でございますと、例えば胃がんの検診では、これ までいわゆる X線検査だけでございましたけれども、昨年から胃の内視鏡検査についても50歳 以上から 2年に1回適用するというようなふうに改正はなされておりますが、今議員からおっ しゃられましたアミノインデックスがんリスクスクリーニングについては検討はされているか と思いますけれども、まだ指針等に反映されることには至っていないという状況でございます。 以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 確かに50歳の方々が前後でがんでお亡くなりになるという方々が多く感じられますが、この町の検診が早期発見・早期治療の推進につながれば、私は幸いだという思いがしております。先ほどのアミノインデックスの関係について、厚生労働省が主たるがんの指針にはそこはないというお話をいただきました。

それで、町におきましても、健康増進計画に基づきまして、がんの予防対策の一環として、 先ほど町長が答弁で述べておりますとおり、受診率の向上なり、早期発見なり、早期治療を推 進するために、4月の住民総合健診が実施されていると思います。ところが、残念なことに、 検診の結果が異状なしと通知されまして、2次検診、もう精密検査をしなくていいなというほっとしている矢先に、短期間におきまして体の異状を訴えてお亡くなりになったり、手術した、 治療をしているということを耳にします。この状況の中において、やるせない気持ちをどこに 求めればいいのか。もし、これに関して相談窓口があるとすれば、お聞かせください。

- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

今、三浦議員からお話がありましたが、検診結果等についてのご質問でもございました。平

成29年度も加美町は4月5日から総合健診を実施する予定でございます。がん検診につきまして、議員からお話がありましたように、検診で異状なしとされたのに、結果的にがんだったというようなことの場合もあるようでございます。なかなかこの町の検診だけでは見つからない場合もあるというのが現状でございます。というのは、がんにつきましてもそれぞれの種類によってがんの進行等の状況も違ったりというような状況がありまして、一概に町の検診で全てが見つかるかというようなことはなかなか難しいというのがまだ現状でございます。そうしたためにも、毎年検診を受けていただくということを心がけていただければというような思いで町で検診をやっているものでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、相談窓口ということでございますが、やはり検診によって精密検査の通知が来ただけでも本人は不安になりますし、がんという形で診断されますと、ご本人はもとよりご家族の方も本当にもとに戻るのだろうか、あるいは経済的なことも含めて大きな不安というようなものが出てくると思います。

そういった中で、国におきましては、がん診療連携拠点病院というようなことで、全国に質の高い医療を受けられるようにというようなことで指定をしております。県内では7病院が指定をされておりまして、その加美町が一番近いところでは大崎市民病院がそのがん診療連携拠点病院に指定を受けているところでございます。その拠点指定病院には、がん相談支援センターという相談窓口が設けられております。これは、がん専門の指導員としまして研修を受けた看護師や医療ソーシャルワーカーなどが配置をされまして、患者さんやご家族のがんの治療や生活全般に関しての心配事、困り事などについての相談を一緒に考えて、あるいは情報を探したりするお手伝いをするというようなことで設けられているものでございます。その病院に通院していなくても利用できるというようなことになってございます。そういったところをご利用の相談等していただければと思いますし、まずはどこに行ったらいいかわからないという場合については、町の保健福祉課あるいは福祉センター等にご相談いただければ、そういったがんの窓口等の詳しい状況についてご案内をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) がんの拠点病院ということで、7病院。さらに、がん相談支援センターということが、そこには設置されておりますが、その辺が知り得ない患者さんもいると思いますので、その辺については町としても検診時等については一つのPR方をお願いしたいと思い

ます。実際、私もこのがん相談支援センターに大変お世話になりました。かなりいいセンターで、よく相談していただけますので、ぜひPRをお願いしたいと思います。

それでは、65歳以上の全てを対象としました一般介護予防事業に関連して、お聞きをします。 昨年末に、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直しにつきまして、アンケート調査 を実施しているはずでございます。そのアンケート調査に答えられた方にお話を伺いました。 現在、介護予防への参加については自分の車で参加しているんだが、いずれは送迎をお願いす ることになるだろうと。けれども、参加をしたいという意欲を持っていますし、あと加えまし て、自宅から歩ける範囲内において、子供と老人が気楽に遊べる、運動できる公園の整備も必 要だねということが訴えられました。

元気で健康で暮らせる老人対策としまして、今回の計画にどのような計画、整備がされよう としているのか。課長の考えもしありましたら、ひとつお願いしたいんですが。

- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

議員のご質問のように、今年度、介護保険事業に係る日常生活圏域のニーズ調査というようなことでアンケートを行っております。これは、来年度に高齢者福祉計画、介護保険事業計画をつくるための基礎資料となるものでございまして、介護の認定を受けている方600人と65歳以上の一般の高齢者の方1,400人の合計2,000人を抽出しまして、アンケート調査を実施をしておるところでございます。

その設問の中でも、介護予防に向けた、どういうものに取り組んでいますかというような設問をしておりまして、例えばウオーキングや体操など、定期的に体を動かしている、そういったこともしているかというような設問もございます。議員おっしゃられるように、介護になる前に健康づくりのためにいろいろな活動を行うことが非常に大事だと思いますし、生きがいづくりとしても非常に大事なことと考えております。

町としましても、今のアンケートにつきましては、現在取りまとめ中でございます。今年度 中に取りまとめを予定しておりますので、来年度の事業計画の中でそういった中に生かしてい きたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) それでは、農政に移らせていただきます。

町長に質問をします。先ほど減反政策、戸別所得補償制度廃止等について云々、いろいろ説

明をいただきました。当然ながら、地域でビジョンを作成はするということでしなくちゃならないと思いますが、米の生産という目安となるその数量等については、当然ながら大きな鍵になるのかなという思いがしておりますが、この施政方針の中に「減反政策、戸別所得補償制度が廃止されるなど、農業政策の大きな転換期を迎えます」と、「本町の農業を取り巻く環境は、一段と厳しさが増すものと考えられる」と先ほど町長は述べられました。

私もまさしくそのとおりだと思います。ですから、以前にもこの関連について質問をさせていただいています。ですから、町は、この農業の転換期に農政をどう進めるのか。これは、町の考えはもちろんですけれども、JAとの話し合いがうんと大事じゃないかという、私は思っています。町長、町の基幹産業は農業という言葉が最近薄れているんですよ。ですから、私はそれを防ぐと危惧をしております。町長、これからの農政について、考えがございましたらお答えください。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) この農政といいますのは、大きな世界の流れの中で、動向にですね、大変まず影響を受けるということですね。また、この国内の国の農政というものも、これは頻繁に変わるという。なかなか農家の方々が安心して先を見通して農業に従事できるという環境ではなくなってきているんだろうというふうに認識をしています。

今、農家の方々の主力は60代ですね。ですから、この方々もあと10年すれば、その多くは後期高齢者になってしまうという問題、これも大変大きな問題です。ですから、担い手をどう確保していくかということが大変重要だと思っています。この担い手を確保するということは、やはり農業に魅力がなければ、なかなか農家の子弟の方々も、あるいはよそから来る方も、農業に従事しようというふうには思わないんだろうと思います。農業の魅力というのは、もちろんやりがいというものもありますでしょうし、それから何と言ってもやはり安定した収入ということがこれは欠かせないわけであります。ですから、そういったことも含むこの農業の魅力をいかに高めていくかということなんだろうと思っております。

やはり基本は稲作ですので、水田の有効利活用ということでございますので、主食用米、そして飼料用米、そして転作作物としての大豆、こういったことを中心に、計画的にこれ戦略を立ててやっていくということがまず基本だろうというふうに思っております。ですから、生産調整についても今後ともやはり農協との連携をとりながら、農家の皆さん方々等の連携もとりながら取り組んでいくということが基本だろうというふうに思っております。このことについては、三浦又英議員のご指摘のとおりでございます。これからますますこれまで以上に農協と

の連携というものが重要になってまいるというふうに思っております。

ただ、その上で、さらに町として取り組んでいくこととして、私は今進めておりますバイオマス産業都市との連携というものが非常に重要になってまいると思っております。ここで生産される液肥というものを農地に還元していくということ、循環型の農業を進めていって、この町の農産物のイメージ向上、ブランド化に努めていくということが大変重要だと思っております。また、さらに、この熱を利用した植物工場、付加価値の高い薬草などを含む付加価値の高い農産物の生産ということ、こういったことも大事だろうと思っています。

先般、担当課が七飯町に行きまして、いろいろバイオマスの取り組みやら、それから水耕栽培の取り組みなどを調査してきたわけでありますけれども、私も聞いて大変驚いたんですが、17歳で農業に従事した方が、まだ30代でしょうか。今、50人、30人ですかね。30人を抱えるその植物工場を営んでおって、ネット上などで大変高い値で取引をされていると。それだけのすばらしい野菜、果物などを栽培しているというふうなことだったそうです。まさにそういったことがこれから求められるんだろうというふうに思っておりますので、そういった取り組みをあわせてやっていくということが大変大事だと思っております。

また、今取り組んでおりますこの薬用植物の栽培についても、これも今非常に日本の製薬メーカーが国内での産地化に真剣に取り組み始めておりまして、先ほど申し上げたような66社が加盟している製薬メーカーさんも、それぞれ真剣に考えているようであります。私は、これは必ずやこの加美町が薬用植物の産地になっていくというふうに確信を実はしているところであります。

こういった複合的なやはり農業というものに取り組んでいく必要があるんだろうと。そして、そうすることによって、農家の方々が、あるいは若い方々が農業に対する魅力を感じていく。 そして、きちっとした主食用米による所得の減の部分をほかの部分で補っていくということが十分可能であるし、そういった農業にしていかなければならないだろうというふうに考えているところでございます。ですから、今進めている施策、それぞれ連携をとりながら、農業が魅力のある産業となるように、きちっとした収入がとれるそういった産業になれるように取り組んでまいりたいと、支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 今、町長の答弁で、農家の方々は「おお、やる気あるんじゃないか」という思いがしていると思います。

それで、先ほどの安定した収入ということで、基本的には稲作だと。実際の田んぼの面積を

見ますと、5,300へクタールほどの田んぼがあるはずです。それに、平成29年は3,000へクタールちょいの米を作付いいですよという配分を受けているわけですね。ですから、主力の品種、ひとめぼれですね。それがなかなか他県産の米と競争力に乏しくなってきているということが実態だと思いますね。そんなことで、宮城県では新たに「だて正夢」、政宗、正夢ですね。あと、「金のいぶき」が本年からデビューしますよね。ですから、良質な加美町産米としての生産に当たりまして、やはりいち早く作付を奨励する支援制度を私は訴えたいんです。

したがって、その経営力の向上なり、農業取得の向上なりの取り組みに、この施政方針の中においては、加美町独自の支援制度の創設を述べております。その内容についてお聞きします。

- ○議長(下山孝雄君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長、お答えします。

加美町独自の支援制度ということで、町長の施政方針の中で、新たに平成29年度より取り組む事業としまして6次産業化の支援ということで、「チャレンジ50」、それから「チャレンジ200」という町長よりの所信表明がありましたが、それにつきましては現在6次産業化につきまして、これまでも進めてはおったんですけれども、なかなか支援制度の創設までは至らなかったものですから、新たに6次産業化に積極的に取り組む方々に対して支援を行うという制度を平成29年度から開始しようとするものでございます。

それから、畜産振興に関してでございますが、近年の子牛価格の高騰等もございまして、肥育農家の支援ということで支援額の増額ということも行っておりますし、それから全共の大会がことしの9月に開催されるわけでございますが、その全共に対する6頭の候補牛がございますけれども、そちらに対する支援としまして、全体で約470万円ほどの、これにつきましては加美町、色麻町、加美よつば3つで負担金を出し合って支援を行っていくということも新年度予算に盛り込んでいるということで、今の状況に合った農業の支援を行っていくというのが、今年度の支援制度というか、加美町の町独自の支援ということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 相当の宮城県、全国和牛能力共進会に力入れているなという実態を今伺いました。本当に宮城県代表になって最優秀を目標にひとつ力を入れて頑張っていただきたいという思いがしております。

細かいことで恐縮なんですが、イカノエを推進していると察しておりますが、4本の柱の中に農家所得の向上と、その農家所得の向上の実現に向けまして、薬用栽培の試験栽培に取り組

んでいると思います。施政方針で、「農業所得の向上」から「農業所得の確保を図る」という 言い回しに変わっているんですね。町長、薬用植物栽培については有望な農業所得の向上の柱 になれると今でもお思いですよね。その辺、町長の考えをお聞かせください。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 私は大変有望だと思っております。どういった協会のほうから報告書が出てくるかわかりませんが、実は既にぜひ取引をしたいという製薬メーカーさんも個別にお話があります。特にムラサキに対しては、大変興味を持っているようでございますし、ムラサキは先ほど申し上げたような貴重なものでございますので、漢方薬の原料としても、さらに非常に6次化しやすいというものも、側面もあるわけですね。染料として、あるいはさまざまな、インターネットを見ますと化粧水などにも加工できるというふうな話もありますし、さまざまな加工、6次化を図っていくことが十分可能だと思っておりますので、取り組む農家の所得の向上にはつながっていくものというふうに確信をしているところでございます。
- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) この製薬会社の関係なんですが、どのくらいの量だと製薬会社との契約ができるかというその目安となるものはあるんでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長、お答えします。

先ほど町長の答弁の中で、日本漢方製薬製剤協会に対して要望書を提出しているということで、要望書の内容につきましては、町で取り組んでいる産地に関する情報でありますとか、薬用作物の品目でありますとか、生産支援体制でありますとか、そういうことを報告しているわけでございます。マッチングに関して、製薬会社が求めるものというのが大切かと思います。製薬会社が求めるというのは面積であったり、品種であったり、いろいろあろうかと思いますけれども、それにつきましては具体的に何だということは、マッチング、話し合いの中でいろいろ相談しながら決めていくことになろうかと思いますので、向こうから面積、それから品目というようなことはマッチングの後にいろいろ決められていくものだろうというふうに思っております。

以上でございます。(「終わります」の声あり)

○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして、7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。 昼食のため、1時30分まで休憩といたします。

午後0時30分 休憩

午後1時30分 再開

○議長(下山孝雄君) 休憩を閉じ会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

通告2番、5番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 三浦 進君 登壇〕

○5番(三浦 進君) 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

第1問目、加美町の地域再生計画事業について。

地域再生計画で行う事業は、加美町の人口減少社会を克服して持続可能な町として発展させるため極めて重要であり、町を挙げて確実に成功させなければならないと考えます。

そこで、国立音楽院宮城キャンパスについてお伺いします。

- ①1月12日、全員協議会で説明がありました加美町音楽技能修得施設条例(案)は、なぜ普通財産を行政財産にするのか、その理由をお伺いします。
- ②国立音楽院と加美町の具体的な契約等は、どのような条件でいつ行われるのか、お伺いを します。
- ③開校に向けた施設工事、講師や職員の配備状況及び学生の応募状況はどうか等について、 お伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) それでは、三浦 進議員のご質問、加美町の地域再生計画事業について、 3点ご質問ありましたのでお答えいたします。

ちなみに、この地域再生計画といいますのは、地域経済の活性化、雇用機会の創出、地域の活力の再生などを効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取り組みを国が支援するものであります。国立音楽院を中心としたこの音楽のまちづくりについては、国によってこの再生計画が認められ、現在進めているところでございます。

1点目のなぜ普通財産を行政財産にするのかというご質問でありますが、まず、この平成26年3月に旧上多田川小学校が廃校したことにより、加美町立学校の設置条例から削除されました。これにより、旧上多田川小学校について県との協議を進める中で、次の用途が明確になるまではそのままでよいとの指導があり、財産台帳上は学校施設として行政財産に位置づけたままとしておりました。ですから、普通財産に変更してはいないということでございます。この

たび、旧上多田川小学校を加美町音楽技能修得施設として施設の用途が確定したことから、公 の施設として今定例会に設置条例を上程しておりますので、よろしくご理解いただければとい うふうに思っております。

2つ目の、国立音楽院と加美町の具体的な契約等はどのような条件でいつ行われるのかというご質問でありました。

公の施設でございますので、その使用については許可という行政行為になります。使用許可を与えるということですね。加美町の音楽技能修得施設条例において、お認めをいただいた暁には、国立音楽院から使用申請書を提出していただき、施設の使用について審査をするという運びになります。なお、地方自治法第96条第1項第11号には、条例で定める公の施設につき、条例で定める長期かつ独占的な利用をさせる場合は議会の議決事項と規定されております。国立音楽院による施設の利用については、長期かつ独占的な利用に該当すると判断されるため、その利用の許可に際しては地方自治法の規定に基づき議会の同意が必要となりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

また、条件といつかということでありますが、条件としましては、施設利用に関する要項を 定めた上で、国立音楽院関係者が利用していない時間帯に、例えばピアノ調律室でのピアノの 練習とか、あるいはバンド練習室でのバンド演奏等の利用、こういったことの申し出があった 場合には、国立音楽院と協議の上、広く住民の皆様にもご利用いただける環境を整えてまいり たいというように考えております。時期につきましては、設置条例について認めていただけれ ば、早々に利用申請を提出してもらい、議会の皆様のご審議をいただけるように進めてまいり たいというふうに考えております。

3点目の開校に向けた施設工事、講師や職員の配置状況及び学生の応募状況についてのご質問であります。

施設の改修工事につきましては、1月19日に完了しております。現在は、消防施設や浄化槽設備の軽微な修繕工事や、施設整備の整備、備品の整備を行っているところであります。講師や職員の配置についてでありますが、佐藤寿一先生を学院長とし、常勤の教務スタッフや講師は6名でございます。加えて、非常勤講師8名を配置することになっております。また、現在スクールバスの運転手として2名と、教員免許を有するスタッフの募集をしておりまして、既に数名の方から応募があるというふうに伺っております。なお、既に宮城キャンパスの常勤講師のうち1名は、ご夫婦で加美町に移住しておるところでございます。ほかの方々も3月になりますと加美町に移住してくることになっております。

学生募集状況につきましては、2月3日現在で正式に出願した方が16名でございます。加えて、出願を予定している方々もいらっしゃいますので、今のところ20名は確実であろうというふうに思っておりますし、また、本校においては3月にかなり申し込みがふえるという、毎年ですね。ということでありますので、今後さらにふえるものと見込んでおります。町内の方は今のところお一方、ほかは皆さん町外の方でありますし、高校新卒者もいれば、大学を中退してこちらに来るという方もいらっしゃいますし、社会人入学の方もいらっしゃいます。多様な方々がいらっしゃることになるんだろうというふうに思っております。

また、高等部、なかなか普通の学校に何らかの理由で通えないというふうなお子さん方の要望も今来ておりますので、恐らく今後そういった学生さんたちも数名入学することになるだろうというふうに思っております。4月開校に向け、引き続き生徒募集に努めてまいりたいと思って、協力してまいりたいと思っています。2月25日落成式がありまして、3月以降皆さん方に学校内部をごらんいただくことになりますので、そうしますとまた入学者がふえてくるんだろうというふうにも期待しているところでございます。

以上、3点についてお答えさせていただきました。よろしくお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) いよいよ4月開校に向けて、体制も整いつつあるようであります。さらには、きのうおとといあたり、新しい学生さんがこの町にやってきたという状況でありまして、しっかりとした準備が必要なんだというふうに思っております。

まず、最初の普通財産か、行政財産かについては、普通財産しなきゃ……、失礼。行政財産しなきゃならないという産業経済委員会において説明がありましたので、そういうことでお聞きしたわけなんですが、音楽技能修得施設ですか。これを貸すに当たって、当初、加美町と国立音楽院が立地協定書を結んでおりますが、その中に貸与物件というところがございます。貸与物件、所在地は加美町上多田川字笹沢東1番1外3筆というふうになってございますが、実際には条例案の案を見ますと、東1番1だけになっている。外3筆というのは貸すんでしょうか、貸さないんでしょうか。その扱いはどうなるんでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長でございます。

ご指摘のとおり、立地協定につきましては、笹沢……、上多田川字笹沢東1番1外3筆ということで記載のほうをさせていただいております。今回、条例につきましては、笹沢東1番地1ということで、これは代表地番で明記をさせていただいたということでございます。他のこ

ういった施設ございますけれども、施設内に複数の地番がある場合、これは代表地番で明記しているということでございます。なお、上多田川小学校につきましても、閉校前ですけれども、ここも実際は4筆ございますが、代表地番の笹沢東1番地の1ということで条例のほうに明記させていただいておりました。よろしくご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) やはりこれは、明確にしておく必要があるだろうと思います。貸与ですか、借用申請の場合にも、そういったものをしっかりと押さえておくことが重要ではないかなというふうに思います。それはそれでいいだろうと思います。

次には、前回、県の指導によって削除をされた項目があるんですね。楽器の製作販売という ことで、これは音楽技能修得施設の目的に反するのではないかと、そういうのが行われるとす ればですね。それについてはどのようにお考えでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長、お答えをいたします。

前回も全協のときにお話をさせて改正をさせていただきましたが、今回皆さんにお示ししました条例案でございますが、その第2条に設置目的がございます。その中に、地域経済に貢献する音楽産業の創出ということをうたってございますので、これらで国立音楽院で行おうとしてございます管楽器の修理あるいは販売、それらをもってこの地域経済に貢献をするというふうにうたってございますので、問題はないというふうに理解してございます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 第7条に使用料が出ておりますが、附表でしょうか。そちらにもきめ細かく書いてあるんですね。これらは国立音楽院と競合するのではないかと、そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長、お答えをいたします。

先ほども町長のほうからご説明ございましたが、これは公の施設ということでございまして、町民の方に広く使っていただくと。その中で、国立音楽院に関しましては、長期的あるいは独占的に使用するということで、その使用願いが出てきた段階で皆さんの議会の同意をいただくということになるわけでございます。ただ、町民の方の使用に当たりましては、これは国立音楽院のほうで、長期使用者のほうでその使わない時間帯、空きスペースを使うというようなこ

とが条件になろうかと思ってございます。その辺、町民の方から申し込みあった際には、町のほうに申し込みあろうと思いますけれども、国立音楽院のその利用状況を確認をしながら、貸し出しをしていきたいというふうに思ってございます。

なお、この利用料の関係になりますけれども、これは国立音楽院のほうには年を通して年額 幾らと貸してございます。また、個室の使用に当たりましても、それぞれ料金を設定をしてい るという状況でございます。これは二重の徴収というようなこともございますので、これは町 民の方が使用すれば、その分を長期利用者のほうから最後に精算をしていきたいというような ことで処理をしていきたいと思ってございます。

よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 今の使用料ですね。楽器や練習室などの使用料もそうなんですが、さらには加算金ということで、必要経費、電気または電気料金、第9条なんですが、水道料金、ガス料金、これを徴収するんですが、町独自でその契約をして、そして国立音楽院に貸す。そして、国立音楽院は加美町に払うとなると、この練習室とか楽器とか含めて、職員が常駐するような感じになると思いますが、その辺はどうなんでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長でございます。

加算金でございますが、これは電気料、いわゆる光熱水費ですね。電気料、水道、ガス代、これは実費相当額を長期使用する方から町でいただくと。詳しく申し上げれば、電気の契約につきましては、これは町で契約をしていると。電力さんのほうから町に請求が来ると。それをまず一旦町でお支払いをして、その分を国立音楽院のほうに請求をする。済みません。長期利用者のほうに請求をするということで考えてございます。

また、一般の利用者の方につきましては、使用前3日前までこの使用料を払っていただくということで検討してございますので、職員が常駐する必要はないというふうに考えてございますが、よろしいでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 音楽技能修得施設の1棟の使用料が年額300万円というふうになっておりますが、これの積算の根拠はどのようなものでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長、お答えをいたします。

この使用料300万円の根拠ということでご質問をいただきました。まず、この使用料算定に当たりましては、地方自治法の関連の逐条解説でございましたでしょうか。ここで行政財産の使用につきまして、使用料を徴収すると。これは自治法で決まっているんですけれども、その際徴収料を算定するに当たりましては、公の施設の維持管理、あるいは減価償却費等々を考慮して徴収すると。これは公益的な事業と違いまして、済みません。収益的な事業と違いまして、この公の施設のそういった管理費あるいは減価償却費をもって積算をしなさいということがございましたので、それにのっとって積算をしたというものでございます。

今回のその積算の根拠でございますが、減価償却費につきましては、これは建築費用1億2,700万円ほどかかってございますけれども、これはご案内のとおり辺地債を使って充当いたしまし整備をしたと。そこで、この交付税措置額が80%でございますので、その2割を積算の根拠とした次第でございます。いわば一般財源を積算の根拠に用いたと。建物の耐用年数が22年、木造ですと22年ということで、毎年の償却率が0.046という係数がございますけれども、それを掛け算をいたしまして、一般財源が2億5,069万円に0.046を掛けまして、これは1年の減価償却費を110万円と、済みません。一般財源となる2,569万円です。済みません。2,569万円に毎年度の減価償却率が0.046、これを掛けますと110万円と算出してございます。

それから、維持管理経費でございますけれども、これは校舎分の火災保険料あるいは清掃、除草関係、除雪関係の経費、それから消防設備の点検費用、浄化槽の点検費用、それから機械警備の年間費用と、そういったものを総計いたしまして、これが190万円となりまして、先ほど申し上げました110万円と維持管理費用190万円、合わせまして300万円と算出した次第でございます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) ただいまの積算の根拠、私余り理解できなかったんですが、後で読んで、 しっかりそういうふうにやっていただければよろしいかなというふうにも思います。

次に、平成27年の12月のこの協定では、無償とするというふうに言っていたんですね。それが急に300万円になってしまった。そこで、加美町と国立音楽院の調整がうまくいっているのかどうか、お伺いします。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長でございます。

協定時には無償と、今回年間300万円というご説明をさせていただきましたが、これはこれ

までもお話をしてまいりましたが、生徒の入学者の問題等々もございまして、やはり開校当時につきましては、その収支計画上も皆さんごらんになったと思いますが、これはなかなか厳しいものがあるということでございます。先生の配置、講師の配置等々で、初期はやはり多大なる投資といいますか、その支出分が多くなるということで皆さんにもご説明してきましたけれども、これを経営が健全化するまでの間、減免というようなことで今考えてございまして、ぜひ議員の皆さんにもご理解を賜ればというふうに思ってございます。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) この減免については、町長が認めるときということになっておりますので、私のほうからも追加でお話をさせて、答弁をさせていただきたいと思っておりますが、この減免、利用料の減免免除を判断する際に、やはり大事なことは、これが町民の福祉の向上につながるものかどうかというのが大原則だというふうに思っております。なおかつ、今回の件に関しては、先ほど申し上げたように、国の地域創生計画に基づいて実施をしておりますので、当然これが地域経済の活性化、雇用機会の創出、地域の活力の再生に寄与するものかどうかということも大変重要な判断基準であろうかというふうに思っております。そういったことを総合的に判断いたしまして、当分の間、免除をするというふうな判断に至っているところでございます。

ちなみに、この……、それではこの事業による経済効果というのはどの程度あるものだろうかと。実はこれも大事な視点でございますので、ざくっと調べたところ、まず施設の改修費1億2,446万円ですね。このうちの一般財源の持ち出しが2,500万円ほどでございますので、2,500万円一般財源持ち出して約1億2,500万円の事業が町内の業者に還元しているということでありますので、この1点をとっただけでも既に経済効果が出ていると。さらに、加美町では、国の地方創生関連交付金を使いまして、河北新報、それからFM仙台、合わせて4,100万円の宣伝を行っているわけでありますが、これは町の一般財源は1銭も出していないわけですから、この両方の媒体を使った宣伝効果というものは、かなり大きなものがあるだろうというふうに思っているところでございます。

また、実際、加美町に講師の方々が移り住んでまいりますし、生徒の方々も移り住んでまいります。いろいろな指標があります。総務省の家計調査とか、それから観光庁によります観光消費動向等、こういったものをもとに試算しますと、10人の方が移住してくれば、移り住んでくれば、年間1,400万円程度の経済効果があると。20人であれば2,800万円ということですね。さらに、恐らくこれから視察者などもふえてくることでしょう。また、実際にこの音楽のま

ちづくりに大変共感をして、移住して来たいという方もいらっしゃいまして、既に4月から1 名の方はもう加美町に移住することになっております。

こういったもろもろの経済効果を考えますと、当分の間、学費、失礼しました。使用料を免除をするに値するこれは事業であると。あるいは、学校の取り組みであるというふうに考えておりますので、そういった判断をさせていただいているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) いよいよ施設も、中のピアノや何かですね、いろいろそろって、講師の 方々もまた来てくれるというふうに決まって、さらにはこの条例案がすんなり通って、そして 迎えると。開校の日を迎えるというふうになるわけですが、まだ学生の募集が十分でないよう な気がします。学生募集が最重要と思いますので、今後どのように取り組むのか、それをお聞 きしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長でございます。

これまでもラジオ等々を活用しながらPR活動を行ってまいりました。また、学校にも直接 出向きまして、進路担当の先生あるいは校長先生などともいろいろお話をさせていただきまし た。今後でございますけれども、今後もやはり生徒募集に向けたPR活動、学校のPR活動が 大事だと思ってございますので、引き続き高校等を初めとする学校にこれ直接出向いてPRを していきたいというように考えてございます。

また、平成29年度の推進交付金になりますけれども、これは採択されるかどうか未確定なところはございますけれども、これにはまた再度申請をいたしまして、国の交付金を活用しながら、この辺も加美町の音楽のまちづくりとあわせまして国立音楽院のPR、この辺も一生懸命やっていきたいと。そして、その生徒募集に向けたPR活動を行ってまいりたいというように考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、加えまして、立派な施設が整いましたので、学校に足を運んでいただいて、いわゆる内覧会等々も開催しながらPRを行ってまいりたいと思ってございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 今のことをしっかりとやっていただきまして、1問目のほうは終わります。

2問目ですが、バイオマス産業都市構想について。

バイオガス化プロジェクトは、5年以内に100%稼働を目指すとされておりますことについて、お伺いします。

初年度で実施する主要な取り組み事業と予算額及びそのスケジュールは。

2つ目に、現在時点における事業主体の考え方はいかがでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) バイオマス産業都市構想のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目、初年度で実施する主要な取り組み事業と予算額及びそのスケジュールについてというご質問でありました。

今年度から、メタン発酵消化液の散布普及実証試験と小型メタン発酵システムを用いた普及 啓発に取り組んでいるところであります。メタンガス、バイオガス施設で生産される液肥でご ざいますが、農地へ還元するために飼料米やネギ、大豆などに肥料としてどの程度効果がある かの実証実験をしたところであります。その結果、3作物についての生育、収量ともに、慣行 栽培と比較し大差のない効果を確認することができました。ネギにつきましては、重量に関し て高い効果を確認できたところでございます。また、農家の方々にこの液肥について理解を深 めていただくために、研修会などを開催したところであります。さらに、生ごみから液肥とバ イオガスがつくれるということを知っていただくために、生ごみの分別回収の実証事業をスタ ートするためにも、薬薬の土産センター前に小型メタン発酵装置、システムを設置し、生ごみ からバイオガスをつくることができるというそういった普及啓発の活動、イベントなども行っ たところでございます。

こういったことを受けて、来年度は、これらの事業を継続して取り組むとともに、生ごみ分別回収実証事業試験として、モデル地区において生ごみの分別回収実証試験を行い、生ごみの分別回収における課題の抽出と検討を行うほか、生ごみ回収率の向上に向けた普及啓発に取り組んでいく予定にしております。

予算につきましては、委託料として7,896万円、失礼、786万9,000円を計上しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、バイオガス施設につきましては、民設民営でプロジェクトを進めてまいります。事業 費はメタン発酵施設や計量受け入れ貯蔵施設、建屋などで4億5,000万円程度を見込んでおり、 来年度に事業に着手して、平成31年度からの本格稼働を目指しております。

2点目の現時点における事業主体の考え方ということでありますが、事業主体につきまして

は、ただいま申し上げましたとおり、民設民営としたいと考えております。プロポーザル、失礼しました。バイオマス産業都市構想の策定支援業務の事業者選定において、公開プロポーザルを行いました。その中で、構想を策定した事業者は公民連携のスキームにおいて、事業実施主体となる意思、能力を有するものとし、過去に類似業務の実績を有することを要件とするとして、アミタを選定したところでございます。株式会社アミタ持続可能研究所を選定したところでございます。

この事業の実施に当たりましては、主体はこのアミタ持続可能経済研究所の持ち株会社でありますアミタホールディングス株式会社が出資して設立する特定目的会社が担うことになります。なお、アミタ持続可能経済研究所は、現在、京丹後市と南三陸でバイオガス施設を運営しており、メタン発酵消化液の散布普及実証試験についても業務委託をしているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) まず、スケジュールについては、今のところこれぐらい伺っておけばよ るしいかなというふうに思います。

次の予算書を見ますと、もうちょっと予算を先取りして申しわけないんですが、バイオマス せっかく質問するので質問しておきたいと思います。バイオガス化推進業務委託料786万9,000 円というのは、これはどのような業務で委託先はどのようになっていますか。

- ○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(鎌田良一君) 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。 先ほど町長の答弁で申し上げましたとおり、この委託料につきましては液肥の散布の実証事業並びに生ごみ分別の実証事業、それから薬薬山麓の土産センター前に設置しました小型メタン発酵装置の維持管理業務の委託内容となっております。委託先としましては、一応例年どおり、済みません。液肥の実証事業等につきましてアミタ持続研、それから小型メタン発酵装置については土産センターにお願いをしたいなというふうに考えております。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 2月9日に全員協議会で配付された資料ですね。これには事業主体名の 名前が書いていないんですが、代表者なり、あるいは業務担当者名がしっかり書いてあります。 このような方がどういう経歴を有するか、調べてなければ調べてないで結構なんですが、これ

は決定事項でしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(鎌田良一君) 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。 事業主体につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおり、アミタホールディングスが全額を出資します特定目的会社ということで想定をしております。ただ、まだ町のその事業契約についての内容等の詰めを行っていない段階ですので、まだ会社名としてはまだ設立はされておりません。ただ、代表者名としましては、アミタ株式会社の代表取締役がそのまま就任するという予定になっておりますし、技術者としまして、今南三陸で設立当初からかかわった職員が加美町で事業を興した場合にはそれらの担当になるということで、会社のほうで内定をしているというような状況でございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 先ほどと同じようにこの資料、事業実施計画書、第3ページになりますけれども、ここに建設用地が書いてございます。賃借関係ということで、加美町より事業実施主体に無償で借用予定、何かこの資料自身が加美町で書いたような資料でないような気がしますけれども、いずれにしろ加美町が無償で貸すというようなことが書いてございます。これは、これ決定事項でしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(鎌田良一君) 協働のまちづくり推進課長です。

さきの全協でちょっと説明不足でございましたが、この事業につきましては、民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律、通称PFI法と言われておりますけれども、これを準用した形での事業実施ということで、事業としましては公共事業という取り扱いでございます。町がその民間の資金を活用して事業を実施するということでございますので、施設の用地としましては町の土地を無償で提供するという考えでおります。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) もう一度お尋ねしますが、公益法人でない企業に対して、これはまだ普 通財産だと思いますが、加美町が指定した土地ですね。無償貸与は、加美町財産の交換、譲与、 無償貸付等に関する条例に違反するのではないかという疑義が持たれますが、大丈夫ですね。
- ○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(鎌田良一君) 協働のまちづくり推進課長です。

大変失礼いたしました。先ほど申しましたとおり、PFI法にのっとった事業ということで ございますし、何らこの今議員がおっしゃった条例に抵触するものではございません。 以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 最後の質問になりますが、最後の2番目ですか。最後の2番目の質問になりますが、先ほど町長が言われた平成31年度から4億5,000万円、これはイニシャル事業費ですね。さらに、概算委託費として平均年度ごとにかかる事業費は幾らになるんでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(鎌田良一君) 協働のまちづくり推進課長です。

議員おっしゃるとおり、イニシャル経費として約4億5,000万円程度を考えております。それから、年度ごとの委託料につきましては、一番最初の構想の段階では1億7,000万円というような概算経費を見込んでおりましたけれども、これにつきましては到底私たちのほうでも受け入れがたいということがございまして、業者といろいろ詰めを行っておる段階でございます。特に、町内の食品工場の残渣なり、飲食店、もしくはコンビニ等の食品残渣を回収しまして、そういった委託料の経費等の収入増を見込みまして、経費をもっと削減しろというようなことで今最終の詰めを行っている段階でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 私の前々回の資料で見れば、13トンぐらいな原料調達するようになれば、 4億2,000万円ぐらいになるかなというふうに思っておったんですが、4,500万。それから、委 託費は1億5,800万円というふうな試算を私見ただけでしたのですが、これは10年も経過する と20億円以上の膨大な支出になるわけであります。したがって、1つには、複数年にわたり膨 大な支出を要する事業であります。さらに、費用対効果など確実に明示されることが必要であ ります。3つ目には、町民の皆様に生ごみの分別などで大きな負担になります。したがいまし て、町民の皆さんにしっかりと説明をして、全町民的合意が必要であるというふうに考えます が、町長、ちょっとそのようなことをどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まず、地球規模で考えますと、やはりパリ協定でもって日本も削減率ということを約束しているわけですから、やはり各自治体もそれぞれがCO₂の削減に取り組ん

でいかなきゃならないというふうに考えています。その上で、やはり生ごみ、この生ごみを回収する。そして、それを資源化するということ、これは町としての私は使命だろうというふうに思っています。生ごみをこれまでどおり出せば、これは重油で燃やし $CO_2$ を発生するということでございますから、大きな視点で言えばそういったこともあります。

また、この新たな雇用を生み出していくということ、これが非常に重要でございます。この バイオマス産業都市、バイオガスによる熱、電気、そして液肥の供給、こういった体制、施設 をつくることによって、ある程度の雇用が見込まれます。これも大変重要なことでありますの で、そういった視点からもこれは取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

さらに、この熱を利用した高麗人参の水耕栽培、あるいは薬草の苗の栽培、こういったこと にも取り組んでいくことにしておりますので、今後、薬用植物の産地化を図る上で大変重要な 施設になろうかというふうに思っております。

また、年間1億数千万円というふうな経費がかかるということでありますけれども、一方でやはり先ほど課長が答弁したように、この中には食品残渣の手数料というのが全く含まれておりません。今後、食品残渣というものを積極的に受け入れて、そしてそれを収支に加えていくと。さらに、生ごみを減量化することによって、委託料の軽減というものも当然これは図られていくわけであります。さらに、先ほど申し上げたような熱を利用した薬用植物の栽培等々により、さらに経済効果を期待することができるわけです。また、液肥の利用による経済効果というものも当然これはできます。トータルで考えますと、それほど大きな負担にはならないのではないかというふうに思っていますし、そのような形で設計をしていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、今後しっかりとアミタとは詰めていきながら計画をつくり、皆様方のほうにご提示し、町民の皆さん方にご理解、ご賛同をいただいてこの事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦 進君。
- ○5番(三浦 進君) 新年度に向けて、施政方針でお示しいただいたとおり、地方創生戦略を 住民と協働、連携して進めていくということでありました。加美町発展のためにしっかりと推 進されますよう要望して、終わります。
- ○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして、5番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。 暫時休憩いたします。2時35分まで。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 再開

○議長(下山孝雄君) 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告3番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[12番 一條 寛君 登壇]

○12番(一條 寛君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただ きます。

1問目は、「ふるさと納税の返礼品で地場産業の活性化を」と題しまして行います。

ふるさと納税が好調のようであります。2015年には全国で1,470億円の寄附が寄せられ、2016年も順調で、新たな税収は自治体の財政基盤を強化し、農産物などの返礼品は地場産業を活性化させております。返礼競争の過熱化を懸念する声もありますが、以下の点について伺います。

- ①ふるさと納税への取り組み状況。
- ②我が町への寄附状況と、我が町から他自治体への寄附者の状況。
- ③返礼品で農業などの地場産業を活性化させる考えについて。

以上であります。

○議長(下山孝雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) それでは、ふるさと納税に関するご質問3点にお答えさせていただきたいと思います。

まず、初めに、ふるさと納税の取り組み状況についてお答えさせていただきたいと思います。 加美町におきましては、平成20年度のスタートから平成25年度までは、寄附件数が10件前後で金額も年平均70万円ほどでございました。こういった中、平成26年12月に株式会社サイネックスとの業務提携により、インターネットを通じてホームページ上での寄附が可能となりました。このことから、寄附額の増加につなげることができたと思っております。また、昨年9月には日本最大のふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に登録し、より多くの方々へ町の特産品などをPRしてきております。さらに、企業誘致等で県外の本社を訪問する際にも、ふるさと納税のご協力をお願いしてきているところであります。

ご協力いただいた寄附金は基金に積み立て、一部は図書館や小学校の図書購入費に充て、大事に使用させていただいております。

また、寄附者には、寄附金額の4割程度を返礼品として町の特産品であるお米やお野菜、お

酒、肉などを届けているところであります。

質問の第2点目、我が町への寄附状況と、我が町から他自治体への寄附者の状況についてお 答えさせていただきます。

平成27年度は、ホームページから寄附が可能になったことに加え、寄附金控除の上限額が2倍に拡大し、さらにワンストップ特例制度が適用されたこともありまして、我が町への寄附状況は業務提携前と比較すると約16.5倍の1,258万6,518円、件数にしますと749件となっております。

一方、加美町の方が他の自治体にふるさと納税として寄附したことにより控除を受けた町県 民税の額でありますが、301万6,000円となっております。件数としては58件になっています。 この分が減収相当額になるわけであります。

3点目の返礼品で農業などの地場産業を活性化する考えはいかがかというご質問でありました。

現在、25品目の返礼品を取り扱っておりますが、返礼品の多くが町で生産・加工・販売されているもので、寄附者の方々に加美町を感じていただく。そして、加美町を知っていただくというふうなラインナップにしているところでございます。また、ポータルサイトには商品画像や商品の説明、事業者名を掲載しておりまして、返礼品の発送時にはパンフレットの導入も可能となっておりますので、売り上げ増加や新たな販路拡大にもつながるものと思っておりますので、そういった相乗効果を期待しているところでございます。

まだまだ多くの地場産品の掘り起こしは必要だろうというふうに思っております。今後、町の魅力をPRする商品サービスなどを提供していただく事業者を広く募集してまいりたいというふうに考えております。

同時に、豪華さや割高感というものを競うのではなく、加美町としては加美町のファンになってくださるような地域に根差した返礼品の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。音楽のまちづくり、それからモンベルフレンドタウンのアウトドア、こういったものも活用し、単に返礼品を受け取るだけではなく、加美町に足を運んでいただいてさまざまな体験をしていただく着地型観光の返礼品などもラインナップに加えることで、交流人口の増加、ひいては移住定住の促進にもつながっていくものと思っておりますので、そういったことも現在検討をしているところでございます。

以上、3点についてお答えさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。

○12番(一條 寛君) では、若干質問が前後するかもわかりませんけれども、詳細にわたって お聞きしたいと思います。

まず、1点目は平成27年度の寄附額が約1,200万円ほどということでありましたけれども、 今年度、平成28年度は現在までどのくらいの状況にあるか、お伺いしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長、お答えします。

平成28年度につきましては、1月31日現在でございますが、件数で478件で、寄附総額が839 万5,000円となっております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 3月まで見ないとわからないですけれども、若干減っているのかなという感じもいたします。

それで、次に、寄附額と返礼品の状況についてお伺いしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長、お答えします。

まず、今年度寄附のあった839万5,000円のうち、1万円未満の寄附が1件ございました。それから、1万円から2万円、1万円でございますが、これが262件、それから2万円が138件、そして3万円以上が78件というような内訳でございます。

これに伴う寄附金の返礼品につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、寄附をいただいた金額の4割相当額の記念品、返礼品ですね。全部で25品そろえております。そういったものを寄附の金額に合わせてその中から寄附者にどれがいいかというのを選んでいただいて、サイネックスを通じて発送させていただいております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 1万円以下の方が1件だけということで、今、金額ごとに返礼品の品目 というか、選べるようになっているんだと思いますけれども、この辺はどんなような形で選べ るというか、なっているのか、お伺いしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長、お答えします。

ちょっとお待ち……、済みません。例えばでございますが、1万円の寄附者に対しては、返

礼品としまして、例えば野菜の盛り合わせとか、加工食品であればハンバーグ、ソーセージ、 それから漬物とか梅干しのセットとか、それから地ビールのセットとか、お酒の2本セット、 それからお米ですね。ひとめぼれとか、あとはコシヒカリ、ササニシキ、それに清流米といっ たそういった違ったお米を、これは町のホームページのふるさと納税の寄附金のところにアッ プしておりまして、それを見ながら寄附された方がその中から選んでいただくというような形 になっております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 今、1万円以下が1件ということで、1万円以下の方にはちょっとホームページ見た段階で返礼品がないようにも思ったんですけれども、ただ、ほかのあれを見ますと、1万円以下でも結構返礼品があるという、そしてこのふるさと納税それ自体が高所得者にかなり有利な制度といいますか、控除額も大きくて、高収入の方にメリットがある制度と言われています。本当に低所得の方でもメリットといいますか、気軽にやっていただくためには、1万円以下でも5,000円でも返礼品があるような形にしたほうがいいのではないかなと思いますけれども、その辺のことについての考えをお伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長、お答えします。

サイネックスと契約する前は、本当にふるさと納税というのは、出身地である加美町あるいは加美町を応援したいというような本当の趣旨でご寄附される方がほとんどでございました。そういった意味で件数も少なかったわけでございますが、そういった方々に対しては平成20年にふるさと納税が始まった際に、私らほうからも気持ちとして大体金額の有無にかかわらず、高い安いにかかわらず、大体2,500円ぐらいの町の特産物を送っていたわけでございます。それが実際ふるさと納税のほうで自主財源を高めようということで、サイネックスといろいろ協議した中で、やはり4割相当分の返礼品を用意するとなると、やはり1万円が一番下で妥当なのかなというようなことになりました。

全国的に見ますと、5,000円ぐらいでもやっているところはあるんですが、まだ私らほうでそういった1万円を切った寄附者に対する返礼品というのをまだ開発しておりません。また、これまでも1万円以下の方については件数も少ないということと、全国的にまずは1万円というのが全国の方々に浸透している関係もございますので、今のところは用意できないんですが、今後例えばポイント制とかで、例えば5,000円したら何ポイントで、それが2年、3年で何ポ

イントになったらこういった品物が返礼品としてもらえるというようなことも今後検討して、 そういうのも対応できるようになればいいのかなと思っております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 次に、ほかの自治体に寄附された我が町の方が約58名、約300万円ほど 寄附されていて、加美町の税収減になっているということでありますけれども、この加美町の 税収減になった部分、国から何らかの交付税措置がされるというような情報もありますけれど も、この辺はどのようになっているんでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長でございます。

国の補塡と、補助というのは、恐らく地方交付税の観点でのお話、質問かなと思ってございます。ご案内のとおり、交付税につきましては基準財政需要額から基準財政収入額を引いたその足りない分、収入で足りない分が交付税として交付されるというものでございます。この収入額の算定に当たりましては、税収入の75%、0.75を乗じた金額をもって収入額としているというものでございます。したがいまして、その寄附額で減った分掛ける75%、0.75ですね。その金額が収入額として減るものですから、その分交付税として交付されると、上乗せされるということでございます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 今、加美町では4割ほどの返礼品ということでありますけれども、全国的には25億円億集めた町とか、かなりの金額が寄附されている町があるわけですけれども、このような多額を集めている自治体の特徴というか、状況というのは、どんなふうにというか、どんなことをやっているのか、もしおわかりでしたらお願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長、お答えします。

平成27年度の実績を見ますと、全国で宮崎県の都城市ですね。これが42億円ということで、 ずば抜けて高い寄附が集まっております。それから、静岡県の焼津で38億円、それからお隣、 山形の天童市で32億円というようなことでございます。そのほかの長野県でも、人口3,000人 ぐらいの村でも8億円ぐらい集めているというような状況でございます。

このように、多額の寄付を集めている自治体の特徴といいますか、そういったところは、ま

ず1つは寄附に対してやはり4割ということではなくて、結構還元率の高い割合でいいものを返礼品として選定しているということがあると思います。それから、その還元率だけじゃなくて、やはり返礼品の品数も非常に多いというようなことで、例えば都城市であれば、当然肉もございますし、焼酎もございますし、その他に豚とか、いろいろなものがいっぱいありまして、本当に1万円の中で選ぶにしても何十種類もあるというようなことで、それもあと季節に応じてしょっちゅうラインナップ、品物をかえているというのが、やはり引きつけている魅力なのかなと思っております。

それから、やはり独自のこのふるさと納税の専用サイトをまず持っているということで、すごく魅力的なホームページになっているということ、それから首都圏でも、首都圏のほうにも出向いて、このふるさと納税をPRしているというようなことがありまして、こういった多くの寄附金を集めていられる自治体もあるというような状況だと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 先ほどの答弁の中で、豪華さや割高感を競うのではなくという、加美町のファンになってもられるようなという答弁がありましたけれども、一方このように返礼品を豪華にして、本当に返礼品の魅力で寄付を集めているという自治体もあるわけですけれども、このような自治体の考え方について、町長はどのようにお考えでしょうか。お願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) それぞれの自治体のお考えですから、私がとやかく言うことではありませんが、ただ、このふるさと納税の趣旨からしますと、若干違うのではないかというふうに思っております。

町としては、あくまでも趣旨にのっとり、加美町のファンになっていただくと。加美町のそれによって地場産品の流通にも寄与できるものにしていきたいと思っておりますし、また、実際やはり加美町に訪れていただけるという、そういった仕組みも大変大事だと思っております。また、今後といいましても、もっともっとふるさと納税をふやしていきたいというふうには正直思っておりますので、やはり工夫をしかなきゃならないとは思っております。

その中で、一つ取り組むべきだと思っていますのは、そのふるさと納税をする、納税された ものが、明確にこういったものに使われますと。例えば、こういったプロジェクト名に使われ ますというふうなその使途を明確にしていくということも一つの方法ではないかというふうに も言われておりますので、そんなことも検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 今、サイネックスと業務提携し、今ふるさとチョイスへの登録等もしているわけですけれども、この辺にかかっている手数料はどのくらいになっているのか、お伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長、お答えします。

まず、サイネックスですね。こちらのほうにつきましては、寄附金の15%、これをサイネックスのほうに町のほうで支払っているということでございます。それから、サイネックスのポータルサイトのほうからクレジットカードでの寄附金ですね。振り込むこともできますので、そういったクレジットで振り込む場合には、VISAカードとJCBがサイネックスのほうで適用できますので、VISAカードについては寄附金の1.2%、それからJCBカードについては1.9%、これ寄附金の割合でそれぞれのカード会社のほうに支払いをしているところでございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) ふるさとチョイスには、別にいいんですか。はい。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 失礼しました。総務課長です。

昨年の9月からの掲載をお願いしておりますふるさとチョイスにつきましては、ちょっとお待ちいただきたいと思います。済みません。毎月4,050円でふるさとチョイスのほうに掲載のほうをお願いしております。なお、ここからも代理納付で町のほうに寄附ができます。この代理納付システムはふるさとチョイスのほうではヤフーのほうを通じて行っておりますので、ふるさとチョイスの掲載料4,050円に、これとは別にヤフーのほうにこの代理納付システム基本料として月1,620円、これに寄附金額の1%、これを上乗せしたのを毎月支払うという形になっております。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 今、業務提携先の見直しとか、より多くのサイトにもっと広げるとかという考えはあるのかどうか、お伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。

○総務課長(下山 茂君) 総務課長、お答えします。

平成26年の12月にサイネックスと業務提携した際には、ぐんと大幅に寄附金が伸びて1,200万円ぐらいに平成27年度でなったわけでございますが、このふるさと納税も全国的に自治体間の競争ということで、こういったふるさと納税に協力するためのポータルサイトですね。これもふるさとチョイスが一番大きいのでございますが、これを中心にサイネックスと同じような業務先がほかにもございます。今では逆にさとふるとか、JTB、それから楽天、こういったところもこのふるさと納税での業務提携できますよというようなことで、町のほうにも来ております。実際、昨年の9月からふるさとチョイスのほうに掲載してから、こちらを通じての寄附がすごくふえております。そういったこともありますので、サイネックスありきではなくて、今後やはり幾らでも多く国民の皆さんに加美町を知っていただいて、広く寄附金が加美町に集まるようなことも考えまして、業務提携先も検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 今、25品目ほどの返礼品ということでありますけれども、これらはどのようにしてまず選定されたのか、お伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長です。

現在、このように加美町のホームページでもふるさと納税として上げているんですが、1万円、2万円、3万円ということで25品目上げているわけでございます。これにつきましては、サイネックスと業務提携する際に、サイネックスのポータルサイトにどういったものを上げたらいいかということでいろいろ検討させていただきまして、こういった品物がいいんじゃないかということで、25品目を選定したわけでございまして、これらについてはやくらい土産センターのさんちゃん会とか、加美町振興公社、それから肉がすごく人気だということもあるので、精肉の取り扱い業者とか、あと地元の醸造業者、それから3つの酒蔵ございますので、そういったお酒、これらをメーンにして選定させていただきました。

ただ、基本的にはなかなか各課との連携まではいかなくて、このときには総務課のほうで業者と直接こういったものでどうかなということで25品目を選定した状況でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 返礼品の提供を町民に幅広く呼びかけるために、返礼品の募集要項等も 整備して、幅広く町民から募集する考え等についてはどうでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長、お答えします。

これまで町のほうで一方的に返礼品を決定してやってきておりましたが、やはり先ほども町長答弁したとおり、まだまだ加美町には地場産品、それから今後農業の6次化の中でいろいろな加工品等も出てきます。そういったものをこれからもまた掘り起こして、当然返礼品の数をふやしていかなきゃならないと。それから、シーズンごとに、例えば春とか、秋とか、その季節に応じた地場産品の提供なんかも提供できれば、もっと寄附金が集まってくると思いますので、この辺につきましては商工会、それからまちづくり観光協会の会員の方々、それから農協のほうですね。青年部とか、婦人部、そういった方々と一度内容を説明して、その中でどういったものが提供していただけるかとか、そういった関係者の会議を開催して、いろいろ進めてまいりたいと思っております。その際には、今ご提案ありました募集要項等もきちんとしたものをつくってお諮りして、皆さんにお声がけしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) JA加美よつばもいろいろな特産品といいますか、6次産業化にも取り組んでいろいろなものを、やくらいフーズとかも関連して開発している部分もありますし、また、加美町には大小さまざまな食品加工会社もいっぱいあるわけですし、あと刃物なんかも特産でもありますので、そのような本当に加美町の特産品を全部洗い出すといいますか、そんなことも含めながら、やはり返礼品の開発を進めるべきだと思いますけれども、そんな部分でどのような、何か組織を立ち上げて返礼品の開発をするとかという考え方についてありましたら、お伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(下山 茂君) 総務課長です。

これまでは全然そういった機会を設けておりませんでしたので、やはり町のほうであれば総務課に商工観光課、それから農林課も入って、それとあわせて関係機関とのまずは打ち合わせ、話ですね。現状がこうなっているということをお話しして、次につながるように新年度調整して早目にやっていきたいと思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 今、総務課長から、農林課または商工観光課とも連携してという答弁が

ありましたけれども、最後に町長、寄附額の目標を設定する、また、返礼品の充実など、本当 にふるさと納税に戦略的に取り組む考え方について、町長から最後お願いしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 今、特に目標を定めているわけでもありませんし、今後そういったこと も検討はしていく必要があるだろうと思いますが、単にふるさと納税額をふやすということで はなく、これから町が事業を進める上に当たって、財源をどこから調達するかということが非 常に大事だと思っております。

そういった中で、クラウドファンディングというものが今そういった手法も取り入れられているわけでありますけれども、加美町としても既にミュージックセキュリティーズさんのほうからそういったご提案もいただいて、すぐにでもポータルサイトにそういった寄附金、クラウドファンディングができる環境が整っております。

ですから、返礼品のためにどうぞということよりは、むしろ加美町がこれからこういう事業を展開していきますと、事業を進めていきますと。ぜひ皆さん、この事業にご協力くださいと。その志を皆さんから頂戴するということが大事だというふうに思っておりますので、そういったクラウドファンディング、あるいはふるさと納税、こういったものを活用して必要な財源を調達していくという、そういった視点から、このふるさと納税に取り組んでいく必要もあろうかというふうに思っているところでございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) では、2点目の障害者グループホーム開設についてお伺いします。 昨年の3月定例会で、重度障害者が地域で暮らすグループホームの開設への質問に対しまして、母子支援センターでの開設という非常に前向きな答弁をいただきましたが、その後の進展が見られないように感じます。進まなかった理由と今後の進め方について、お伺いいたします。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 一條議員がおっしゃるとおり、私もぜひつくる方向で検討したいという ふうにご答弁をさせていただきました。また、あわせて母子生活支援センターを活用するとな れば、いろいろな問題、課題がありますので、そうした課題を解決して有効活用できないか、 前向きに検討したいというふうにも申し上げているところでございます。

平成28年度に入りまして、その課題について、担当課において県などに照会をし、具体的に 検討を進めてまいりました。主な課題、6点ほどあるんですが、1つは、母子生活支援センタ 一の転用ですね。2つ目として、母子生活支援センターの入所者、現在も3世帯7名が入所しておりますので、これをどうするかということ。それから、施設整備に係る費用等ですね。エレベーターやスプリンクラーなど、現行の基準に適用させる必要がありますので、こういった問題。それから、4点目として、補助事業等を含めた財源措置ですね。これをどうするか。それから、財産の取り扱いと改修について、町有財産ですので、社会福祉法人との間では指定管理等の手続が必要となるわけですが、その改修の負担をどうするかと。どちらが持つかなどということも含めた課題。そして、6点目として、施設運営についてということなどがありまして、県にも照会をして検討を進めてきたところであります。

転用の課題については、県に照会を行いましたところ、転用は可能であると。その場合の手続のほか、建築基準法等の確認が必要であるということはありましたけれども、可能であるということでありました。

こういった中で、その進まなかった理由でありますが、検討課題を整理をし、そして社会福祉法人と、特定の社会福祉法人との間で話し合いを進めたわけでありますけれども、法人として指定管理した場合の町の所有物への投資は難しいというふうなことがありました。また、建物の改修に多額の投資が見込まれるわけですが、法人としての投資の限度を超える可能性がある。こういったことなどから、法人としては母子生活支援センターの転用による施設整備は難しいというふうなことでありました。そういったことで、なかなか転用し活用するという方向で話が進んでいないというところでございます。

町としましては、障害者も高齢化をしてきております。親亡き後どうするかということが大きな問題点でございますので、こういった障害福祉サービス体制の整備というのは非常に重要であるというふうに考えております。

今後の進め方といたしましては、今年度に町の自立支援協議会の中で地域生活支援拠点を検 討してきた内容を踏まえながら、現状の社会資源を最大限活用する面的整備型、分散した整備 でありますが、についても検討し、障害福祉サービスの提供の整備に努めてまいりたいという ふうに考えております。また、母子生活支援センターにつきましては、施設のあり方も含め、 引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) いろいろな課題があって、なかなか進まなかったということであります けれども、それではまず、今の重症心身障害者は人口1万人当たり3人から、全国的には9人

と言われていますけれども、加美町では何人ほどおられるのか、もしおわかりでしたらお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

重度の障害者はどれぐらいいるかというようなご質問でございます。障害者手帳の所持者数の中で、いわゆる重度と言われる方、例えば身体障害者ですと1級から6級ありますけれども、重度とされるのが1級、2級で、こちらが554人でございます。あと、療育手帳所持者であれば、いわゆるA、Bありますけれども、Aの所持者は92人。精神障害においては1級から3級ございますが、1級が重度とされますので、28人というようなことで、合計しますと674人という形になります。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 重度の障害者のグループホーム等へ入所したいとか、入所させたいとか と言われている需要の部分ではどのくらいおられるか、掌握されておられるでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

障害者の方については、その町だけでというようなことではございませんので、町にない場合については町外の施設等を利用している方がおられます。昨年12月末現在ですけれども、他市町のグループホームを利用されている町の出身の方が25名ほどいらっしゃいます。いわゆる入所施設的な大崎市の太陽の村などという入所施設等もございますが、そちらに入所されている方が29名というような状況で把握をしております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 母子支援センターでの開設も完全にあきらめてはいないという状況のようでありますけれども、それ以外の社会資源を活用してという答弁もありましたけれども、具体的には民間なのか、町の建物なのか、その辺もし具体的に検討しているものがありましたら、お願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

具体的な検討をしているのかというようなことですが、今町長からお話ありましたとおり、

1カ所に集める拠点的なことではなくて、いろいろ施設を活用しながら面的な、点的な部分と してそれを連携させて利用することは可能かというようなことでの検討を進めているところで ございますが、ただ、具体的に今、町が事業で整備するというのはなかなか難しい状況にあり ます。補助事業等につきましても、いわゆる障害の事業者、法人なり等でないと、補助が受け られないというようなことになっておりますので、そういったことがございます。

あと、もう1つは、例えば町の施設を指定管理で法人等に指定管理して事業所をした場合について、公立減算という制度がございまして、公的な施設を利用していることによって、いわゆる介護報酬等について減算の取り扱いになっています。今のところ、1,000分の965を適用するということで、約3.5%を減算した形で介護報酬となりますので、そういった点からも町の施設を直接というようなところはなかなか法人としても難しいというようなこともちょっと考えているようでございますので、ただ、町だけではできないということもございますので、いろいろ協議を進めながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 今、若干答弁もいただいたんだと思いますけれども、このグループホームを開設するに当たっての手順といいますか、どんな手順で開設されるのかどうか、その辺も今の答弁等も含めてでも結構ですのでお願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

グループホームの整備につきましては、基本的には社会福祉法人であったり、あとは株式会 社等もできるわけですけれども、基本的には法人というような形になるかと思います。その法 人等におきまして、どういう、場所ですね。場所をどういうところにするのか、それとあと、 当然運営に関する人員配置基準等もございますので、そういったものもどうするのかというよ うなことで計画を立てて、その上で指定については県のほうになりますので、そういった形で 県に指定の申請を行って事業をするような形になるかと思います。

基本的には、運営費については事業所の給付に係るもので運営するというような形態になっております。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 場所とか、計画とかを町と協議して、それで法人が申請するということ

で、そのように理解してよろしいんでしょうか。

それで、町として運営とか、開設への補助とかということはできるんでしょうか。法律的に。 どうなんでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

まず、運営については、基本的には現在介護事業所と同じような形で給付によって運営をするというようなことになっていまして、障害福祉サービス事業所においても基本的にはそれぞれの事業所で運営が給付に、当然指定基準に従った人数等があれば、それで運営されるというふうなシステムになっておりますので、その点については町が直接補助というのは難しいのかなというふうに思います。ただ、設置、整備に係る部分については、基本的には国、県の補助というような制度が、改修等に係る部分について国、県の補助制度がございます。そちらについてはそれぞれの状況等に応じていろいろな形が想定されますので、そういった部分では検討の余地があるものかなというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) なかなか課題があって進まないということでありますけれども、本年度 も引き続き、今まで協議してきた社会福祉法人と開設に向けて協議していくということで理解 してよろしいんでしょうか。ちょっとお願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(佐藤 敬君) 保健福祉課長です。

1つの法人に限ってというようなことではないですけれども、ただ、これまで町内で事業を している法人というようなことでいろいろ協議をした経緯もございますので、そういったこと も含めて、あとは優先的にどういうものが必要なのかというようなことも町の自立支援協議会 でもいろいろ検討していただいておりますので、そういった部分で可能なものからできればと いうふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) では、次に、施政方針についてお伺いします。

水道事業において、施設の老朽化が進む中、計画的に更新工事を実施し、長寿命化を図ると ありますが、水道管の法定耐用年数は40年とされており、全国的に寿命を経過した経年管が 10%を超えるまでになったと言われておりますけれども、以下の点についてお伺いします。

我が町における経年管の状況。

- ②経年管の更新に当たって、財源確保と更新計画。
- ③非常に今、マンパワーが不足していると言われておりますけれども、その技術者の確保は どうなっているか。

その3点についてお伺いします。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) それでは、ご質問の3点についてお答えいたします。

まず、1点目の経年管の現状についてということでありますが、配水管延長367.5キロメートルのうち、法定耐用年数40年を経過している配水管延長は118.2キロメートルでございます。 埋設されております。割合は32.2%となっております。

次に、経年管の更新の財源確保と更新計画についてでございます。

施政方針に入れさせていただきました、老朽施設の計画的な更新工事等の実施により長寿命 化を図ると言いましたのは、実は浄水場とか、中継ポンプ場等の電気機械施設であるというこ とをまずご承知いただきたいというふうに思います。その財源については、内部留保資金及び 建設改良積立金の範囲内で計画的に実施してまいりたいというふうに考えております。

その上で経年管の更新についてでありますが、先ほど申し上げた118.2キロメートル、これを全て実施するとなりますと、費用が約80億円、それ以上かかることが予想されますので、現在の水道事業会計の規模から考えても、とてもこれは確保できる金額ではないということはご理解いただけるかと思っております。また、この法定耐用年数を経過しても、したからといって早急に更新しなければならないということでもありません。維持管理の中で漏水調査や漏水の早期発見、修繕等を行い、配水管の寿命の延命ですね。これを図ってまいりたいというふうに考えております。

3点目の技術者の確保についてでございます。

本町に限らず、これは全国的に水道事業に係る技術者が不足しているというふうに言われております。町としては、その対応策として、平成29年度から5年間の水道事業包括業務を民間業者と契約を締結したところであります。今後は民間の技術を活用し、適正な水道事業運営を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。

○12番(一條 寛君) 経年管の状況は、全国平均の10%を超えるより30何パーセントと非常に 進んでいるなということを改めて感じました。

その中で、2013年の全国で約2万5,000件の破裂事故が起きているということのようでありますけれども、我が町において年間でどのくらいそういう水道管の破裂等の事故とかは起きているのかどうか、お願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(長沼 哲君) 上下水道課長でございます。

水道管の破裂には、本管の破裂と各ご家庭の給水管の破裂がございますが、ちょっと件数は 今把握していないんですが、金額的に平成27年度決算で2,200万円の修繕工事を実施している ところでございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 国は水道台帳の作成を2020年度から義務づけるようなお話がありますけれども、水道台帳は作成されているのかどうか、お伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(長沼 哲君) 上下水道課長です。

一応水道台帳というのが2種類の水道台帳がございまして、1つが水道事業の経営認可の際につくる水道台帳、施設の概要だったり、給水区域だったりが示されている水道台帳というのが1つ。あと、要は図面ですね。管路台帳というその水道台帳というのがあります。先に話をしたその水道台帳については、当然認可の取得の際に添付資料として当然必要なので、ございます。管路台帳につきましても、ペーパーだけじゃなくて、GISを利用しましてパソコンで見られるように、うちのほうで一応管路台帳は整備している状況にございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 人口減少、また、水需要の減少によって、料金収入が減少傾向に全国的にあるように言われていますけれども、この水道料金収入が減っていることが、水道管の更新への妨げになっているという指摘もありますけれども、この加美町においては、この水道料金と更新の財源といいますか、その辺の関係についてはどういう状況にある、今後どういう状況になるか、見込みも含めてお願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 上下水道課長。

○上下水道課長(長沼 哲君) 上下水道課長でございます。

まず、管の更新なんですが、先ほど町長申したとおり、今の経年管を更新するだけでも80億円、今、年間のその水道会計が5億4,000万円程度ですので、とても準備できる金額じゃないということで、今考えていますのは、部分的な更新、例えば水管橋の更新であったり、あとは町長が申したように漏水の早期修繕による延命で、例えば年間1億円の工事費用を生み出そうとしたときに、水道料金は50円値上げしなきゃならないんですね。今の段階でその50円を上げるというのはなかなかできないものですから、当面は現在のその内部留保資金だったり、建設改良積立金だったりを利用して、修繕なり、部分的な更新だったりというふうな形で財源としてできればその水道料金は上げないような形に行きたい。ただ、消費税は上がりますので、その時点で消費税分は上げます。あと、5年に一遍、大崎広水、要は県水の値段の改定がございます。その段階で県が値上げをすれば、自然的に値上げをしないと難しいかなというふうには思っていますが、現況が変わらなければ料金改定というのは当面考えておりません。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 管の更新のための国からの補助とかということはあるのでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(長沼 哲君) 40年を経過した管については、補助事業がございます。ただ、 補助率が3分の1なんですね。一般会計であれば、その補助残の裏財源を起債で過疎債なり、 辺地債なりというふうな形になろうと思うんですが、水道会計につきましては交付税の算定と なりませんので、お借りした起債は全てお返ししなきゃならないんですね。それもまた費用的 にはなかなか難しいというふうには考えております。
- ○議長(下山孝雄君) 一條 寛君。
- ○12番(一條 寛君) 全国的には加美町でもそうかもわからないですけれども、この全ての管を更新するのは非常に難しいということで、その水道事業の優先順位といいますか、今、加美町も全域行っているんだと思うんですけれども、大事なところから、先ほどもお話ありましたけれども、そんな感じで更新していくと。そしてまた、住民の理解も得ながらその辺は進めないといけないんだと思うんですけれども、その辺のことについて今後町民の皆さんとじっくりいろいろ本音で話し合っていくという時期も来るのかなというふうには思うんですけれども、その辺の考え方についてもしありましたら、お願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 上下水道課長。

○上下水道課長(長沼 哲君) 上下水道課長です。

町民というか、その需用者の方々と当然膝を交えて話し合う時期、その時期は当然その料金 改定の時期に町民の皆様の理解を得て料金を改定したいというふうに考えています。

以上です。

- ○12番(一條 寛君) 終わります。どうもありがとうございました。
- ○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。 お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下山孝雄君) ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時30分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名する。

平成29年2月20日

加美町議会議長 下 山 孝 雄

署名議員米木正二

署名議員佐藤善一